

たまの版生涯活躍のまち(CCRsea)基本計画(案)
～たまの版 CCRsea プロジェクト～

平成30年 2月

玉野市

目次

第1章	たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画について	1
1.1	基本計画の趣旨	1
1.2	基本計画の位置づけ	2
1.3	事業推進主体の選定	2
1.4	基本計画の計画期間	2
第2章	玉野市の現状・課題	3
2.1	人口・産業	3
(1)	人口	3
(2)	産業	6
(3)	市外通勤の拡大	8
2.2	健康・医療	9
2.3	たまのオリジナル	10
(1)	自然資源	10
(2)	宇野港	11
(3)	アート	12
(4)	特産物	13
(5)	市民参加	14
第3章	たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想	15
3.1	たまの版生涯活躍のまちの将来像	15
3.2	たまの版生涯活躍のまちの基本方針	16
(1)	「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する	16
(2)	若者が軸となる新たなまちづくりを実践する	16
(3)	市全域での効果の拡大を図る	16
(4)	誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る	16
(5)	事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する	16
3.3	たまの版生涯活躍のまちが発揮する機能	17
(1)	ローカルブランディング創出機能	17
(2)	ヘルスケアサービス開発機能	17
(3)	地方創生人材育成支援機能	17
(4)	交流推進機能	17
(5)	医療介護支援機能	17
(6)	移住支援機能	18

第4章	たまの版生涯活躍のまちの取組	19
4.1	取組の体系.....	19
4.2	「たまのオリジナル」があふれるまちづくり ローカルブランディング創出機能の発揮	20
4.3	楽しみながら健康になれるまちづくり ヘルスケアサービス開発機能の発揮	24
4.4	地域で地域を支えるまちづくり 人材育成支援機能の発揮	29
4.5	いつもなにかが生まれるまちづくり 交流推進機能の発揮	36
4.6	健康で安心して暮らせるまちづくり 医療介護支援機能の発揮	43
4.7	行きたくなる、住みたくなるまちづくり 移住支援機能の発揮	47
第5章	たまの版生涯活躍のまちにおける広域的展開	51
第6章	計画の進捗管理	53
6.1	成果目標の設定.....	53
6.2	計画の推進体制と目標達成状況の点検・管理.....	54

第1章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画について

1.1 基本計画の趣旨

本市では、「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」を平成 28(2016)年 1 月に策定し、次に掲げる 4 つの基本目標の実現に向けて取組を進めている。

- ① 本市における安定した雇用を創出する
- ② 本市への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

この一環として、本市の強みである「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」といった地域資源（＝たまのオリジナル）を最大限活かし、本市への人の流れと新たなしごとづくりに取組むものとして「たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想～若者が軸となる生涯活躍のまち～」（以下「基本構想」という。）を平成 29(2017)年 3 月にとりまとめた。

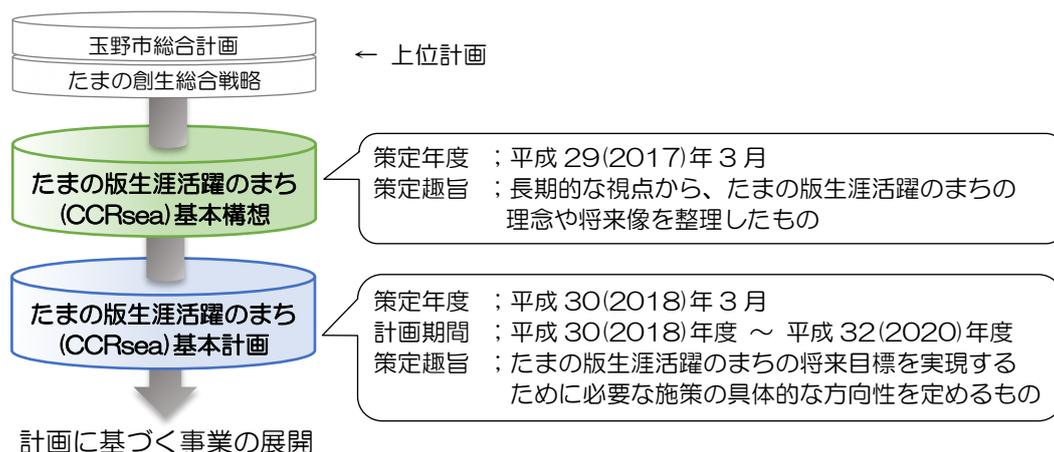
これは、「希望に応じて地方やまちなかに移住する中高年齢者も含め、多世代にわたって地域住民が、お互いに交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるまちづくり」を目指す「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の考え方を基本に、本市独自の考え方として「若者の活躍」という視点を加え、長期的視点から本市が目指す、誰もが安心して暮らせる「生涯活躍のまち」の理念や将来像を示したものである。

これを受け、基本構想を推進していくためには、市民をはじめとする様々な主体が連携・協働し、取組を進めることが不可欠であることを前提に、基本構想を具現化する施策の目標とその方向性、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

1.2 基本計画の位置づけ

基本計画は、たまの版生涯活躍のまちのあるべき将来像を設定した基本構想を受け、将来目標を実現するために必要な施策の目標とその方向性を定めるものである。

図表 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画の位置づけ



1.3 事業推進主体の選定

基本構想を円滑に推進するための中心的な役割を担い、たまの版生涯活躍のまちの実現を目指す民間事業者を「事業推進主体」として選定した。

事業推進主体は、本市のまちづくりに関わる各種団体、地域住民、移住者、民間事業者及び本市と連携して、たまの版生涯活躍のまちが提供することを目指している機能の形成を図り、それに応じた各種サービスを提供するための枠組みを構築する。また同時に、持続可能なまちづくりに向け、将来的には組織及び枠組みの自立化・自走化を進める。

1.4 基本計画の計画期間

平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度までの 3 年間とする。

ただし、社会環境の変化や地域の動向・ニーズの変化等、様々な状況に的確に対応できるよう、随時、計画全体の状況把握を行う。

第2章 玉野市の現状・課題

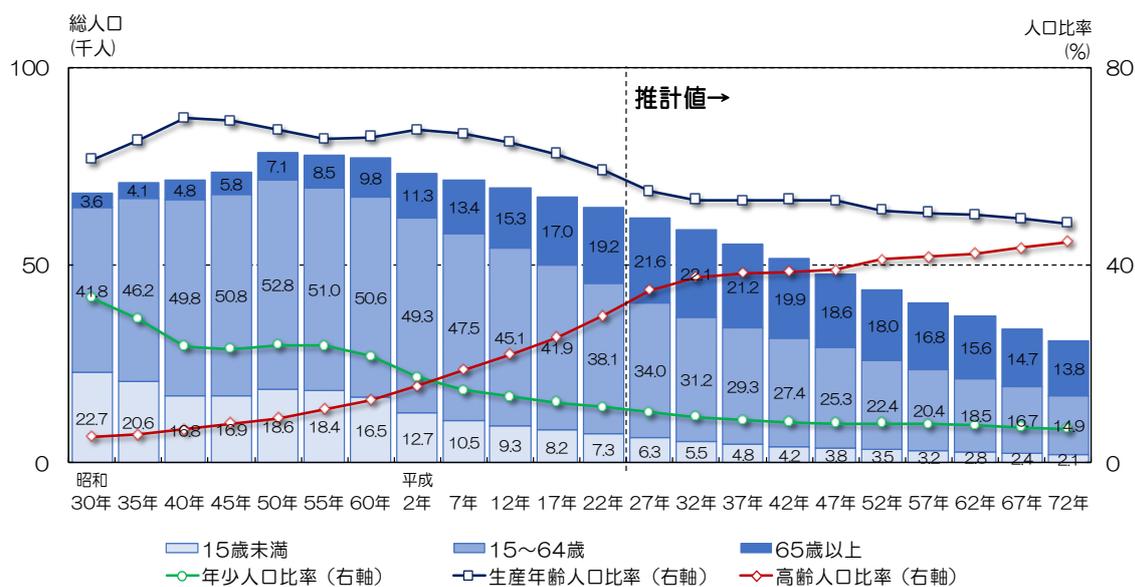
2.1 人口・産業

(1) 人口

本市は岡山県の南端中央部、児島半島の基部に位置し、「晴れの国おかやま」の名に相応しい、温暖かつ少雨の瀬戸内式気候に属する住みやすい環境を備えたまちである。

総人口は、昭和40年代半ばに入り70,000人を超えたものの、昭和51(1976)年をピークに減少傾向に転じ、平成29(2017)年3月末現在60,930人となっている。特に近年は、転出超過等による年間300人を超える社会減と、少子高齢化に伴う出生数の減少と死亡数の増加による年間400人を超える自然減を主な要因として、毎年700人程度減少し続けている。

図表 年齢3区分人口の推移

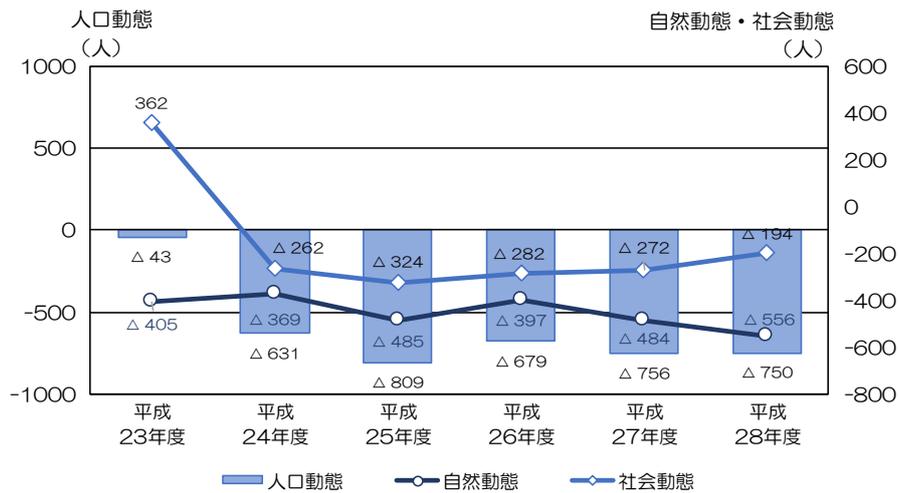


(資料) たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

なお、年齢別人口構成比をみると、平成に入り生産年齢人口比率が低下している一方で、高齢人口比率は大きく上昇している。平成50年代(2040年代)には、高齢人口比率が40%を上回ると予想され、今後も少子高齢化に伴う人口の自然減が進むことが見込まれる。

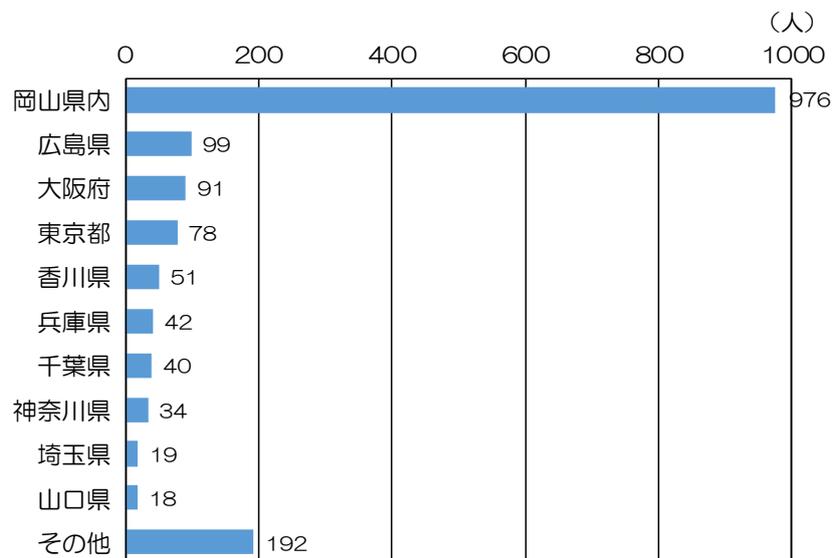
また、社会減については、働き世代といえる 20 代から 30 代の転出超過が大きく、特に近隣都市である「岡山市」への転出が多いことがその一因として考えられる。そのため、若者世代の定住希望を叶える就業機会の拡大等により、減少傾向に歯止めをかけることが急務となっている。

図表 人口動態



(資料) 住民基本台帳 (各年 3 月末現在)

図表 主な転出先 (平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月分)



(資料) 平成 28 年度玉野市住民基本台帳人口・世帯動態

一方、定住人口に対する交流人口として、本市に訪れる人に着目すると、本市の観光入込客数は近年では減少傾向にある。

エリア別にみると、みやまエリア、王子が岳エリア、渋川エリア、宇野港周辺エリアの順に観光入込客数が多くなっている。王子が岳エリア、渋川エリア、宇野港周辺エリアは微増傾向にある一方で、市内最大の集客力を有するみやまエリアの減少が顕著であり、平成 28(2016)年では3年前と比べると10万人ほど減少している。

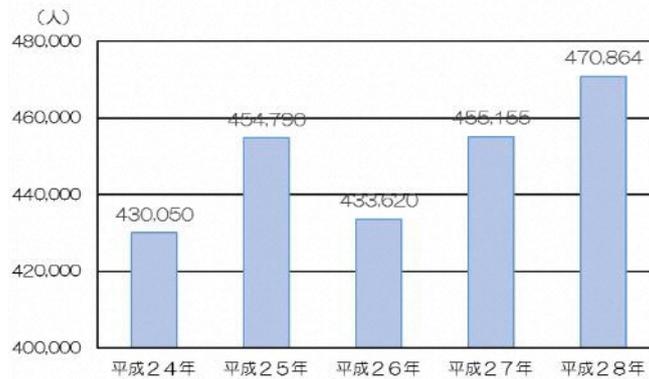
図表 観光入込客数の推移



(資料) 玉野市観光入込客数について

また、平成 22(2010)年より瀬戸内国際芸術祭が3年に1度開催されるようになり、直近の平成 28(2016)年度では約3万8千人の観光客が訪れた。JR 宇野駅の利用者数も芸術祭開催年の平成 25(2013)年及び平成 28(2016)年においては増加している一方で、上記のとおり市内全体の観光入込客数は減少傾向にあることから、近隣諸島への通過点としてだけでなく、来訪者が宇野・築港地区を起点として市内を回遊及び滞在できるような仕組作りが必要となっている。

図表 JR宇野駅の利用状況



(資料) 玉野市の概要

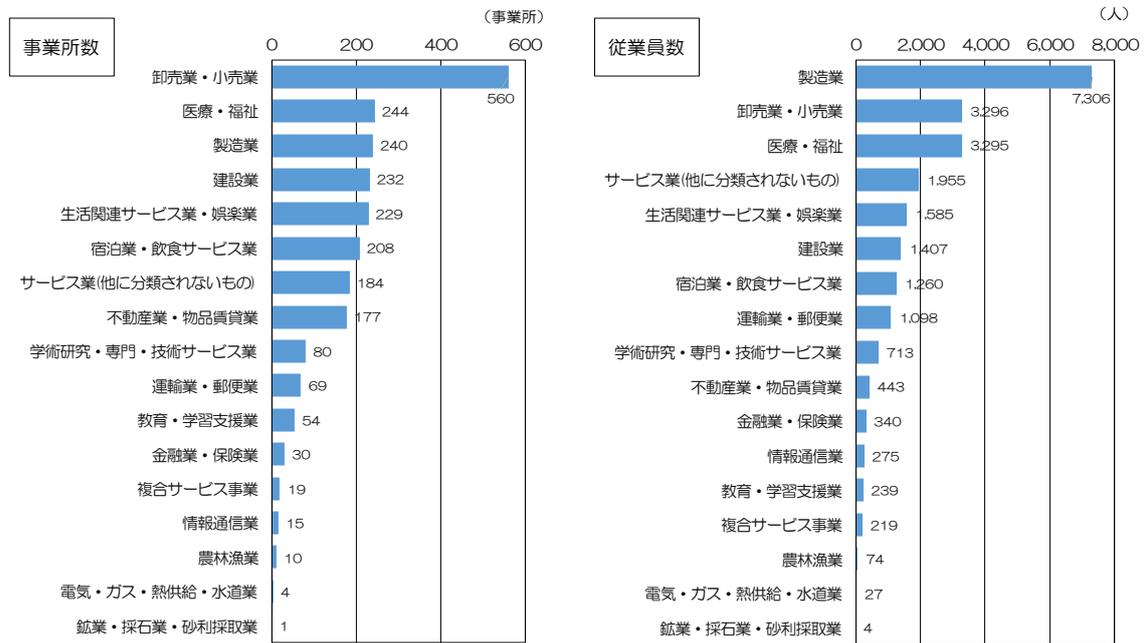
(2) 産業

本市は、明治以降、瀬戸内海海上交通の重要拠点として発達するとともに、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」として、製造業を中心に発展してきた。

本市ではこれらの企業を応援するため、雇用創出や新分野進出を伴う生産設備の導入を行う企業に対し、各種支援を行っている。また、若者や女性の創業に対する支援を行うことで、商業の活性化にも取り組んでいる。

産業分類別従業員数をみると、本市が「ものづくりのまち」として発展してきた歴史を反映し、製造業に従事している人が突出して多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉の順に多くなっている。また、本市に所在する事業所としては、卸売業・小売業が多く、ついで医療・福祉、製造業、建設業、生活関連サービス・娯楽業が多くなっている。

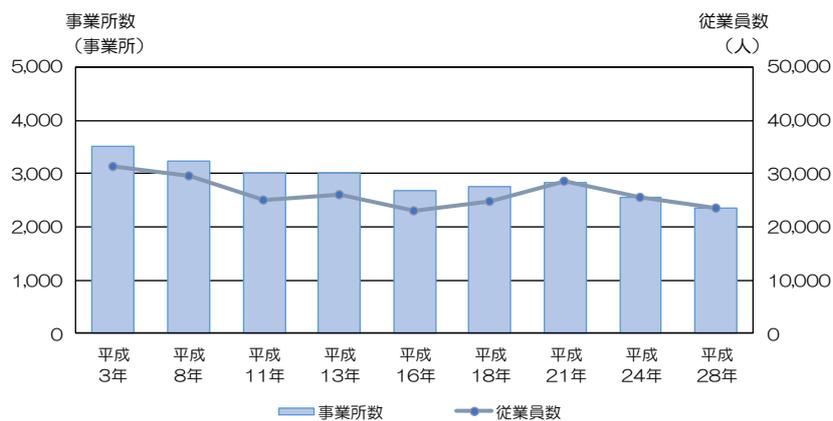
図表 産業分類別事業所数及び従業員数（平成 28 年）



(資料) 経済センサス活動調査

一方で、市内の事業所数及び従業員数の推移をみると、いずれも減少傾向にあり、市内産業の低迷と雇用の受け皿の減少が懸念されている。

図表 事業所及び従業員数の推移

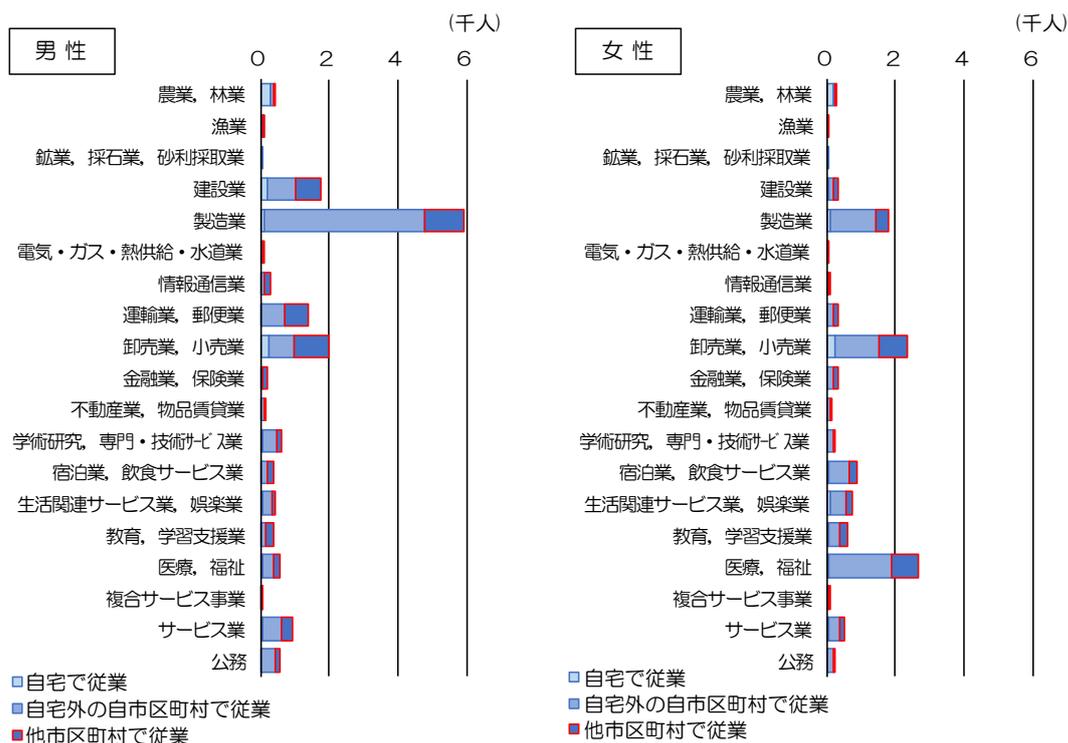


(資料) 事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査

(3) 市外通勤の拡大

本市は、近隣の岡山市や倉敷市へ約 1 時間で移動できる交通利便性の高いまちであり、近隣都市へ通勤しやすい環境でもあることから、近年市内通勤率の低下が顕著となっている。特に男性では建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、女性では卸売業・小売業、医療・福祉分野での市外通勤率が高い。

図表 業種別・従業地別の従業者数（平成 22 年）



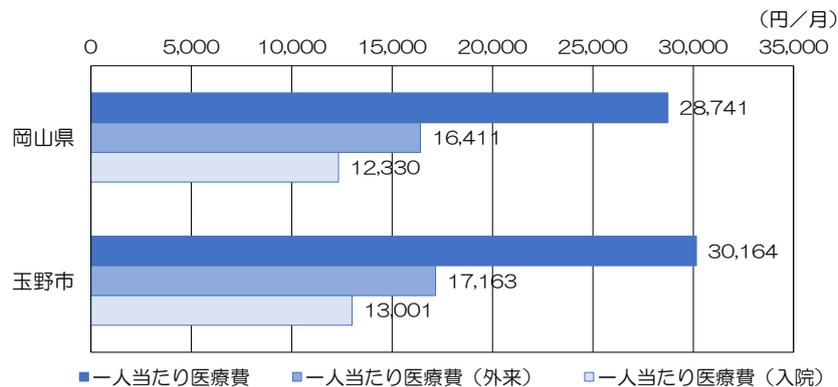
(資料) たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

なお、市内産業の低迷は、市内消費の漏出等、地域経済の停滞を生むだけでなく、市内の就業先の不足による市外通勤のさらなる拡大、ひいては市外就業・結婚による若年層の転出等、人口の社会減にも大きな影響を与えることになる。そのため、今後は新たな産業の創出や新規創業の増加等の産業の活性化、地域産業・企業についての積極的な情報発信等により、雇用の場の創出と市内就業の促進を図り、転出超過の抑制に繋げることが喫緊の課題となっている。

2.2 健康・医療

本市では、少子高齢化が加速する中、市民一人当たりの医療費は県平均より高く、平成28(2016)年2月時点で県内27市町村中10番目に高額となっている。これは、国民健康保険にかかる本市の財政にも大きく影響を与えており、医療費の抑制は、市民の健康増進及び本市の財政負担の軽減の観点から大きな課題となっている。

図表 国民健康保険被保険者における一人当たり医療費

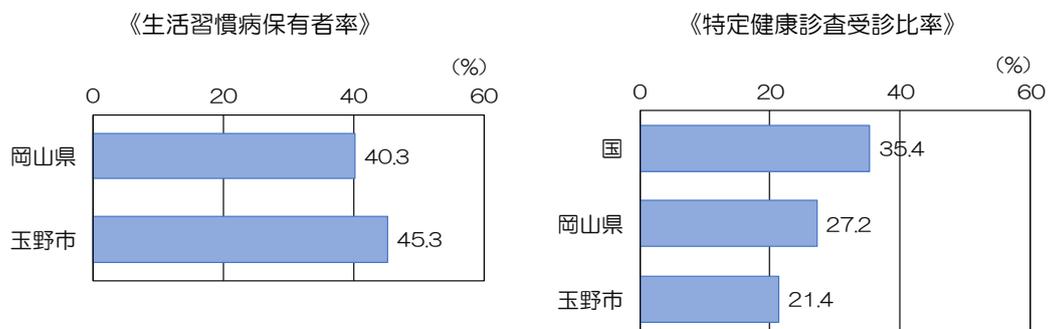


(資料) 玉野市国民健康保険保健事業実施計画「国保データベースシステム市町村別データ」

また、国民健康保険に加入している市民をみると、生活習慣病保有率が県平均より高く、平成28(2016)年2月時点で県内市町村のなかでも3番目に高い。一方で、特定健康診査(以下「特定健診」という。)の受診率は県平均・国平均より低く、県内市町村においても2番目に受診率が低い。

そのため、市民の健康に対する意識の向上と、健康増進のための環境づくりが今後の課題となっている。

図表 国民健康保険被保険者における生活習慣病保有者率(左)及び特定健康診査受診比率(右)



(資料) 玉野市国民健康保険保健事業実施計画「国保データベースシステム市町村別データ」

2.3 たまのオリジナル

(1) 自然資源

本市は、瀬戸内海東備讃瀬戸海域に面しており、温暖かつ少雨の瀬戸内式気候と直島諸島等の多島美に恵まれ、東西約 44 km に及ぶ海岸線等瀬戸内海国立公園区域を有している。

県下最大の海水浴場である渋川海岸は、京阪神からも多くの利用客が訪れる観光スポットである。周辺には玉野海洋博物館やダイヤモンド瀬戸内マリンホテル等があり、王子が岳を含めたリゾート地帯として整備されている。近年は渋川海岸・王子が岳ともに、ビーチスポーツやパラグライダー等の豊かな自然を活かしたレクリエーションが人気となっている。



自然林と池沼が連なる県下最大の都市公園であるみやま公園は、桜をはじめ、梅、椿、ツツジ、モミジ等約 15 万本の花木があふれ、四季折々の自然を楽しむことができる場所として、市内観光地でも最大級の集客を誇っている。公園に併設している道の駅「みどりの館みやま」では、玉野ブランドとして認定している「お宝たまの印」の特産品や、地産地消の農産物、海産物等の販売も行われている。

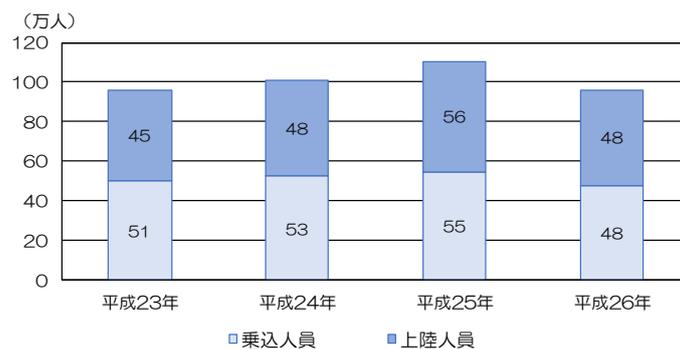
(2) 宇野港

中心市街地に位置する宇野港は、フェリーの定期航路のほか、近年では大型船舶が着岸できる耐震バース（第一突堤：愛称クルーズポートウノ）の整備とともにクルーズ客船の寄航を誘致する等、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきた港である。また、海・港・船をテーマにした「たまの・港フェスティバル」が例年開催されているほか、3年に1度開催される現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭」の会場の一つでもある。



取扱貨物の9割をフェリー輸送が占め、瀬戸内地区におけるフェリー貨物の拠点港、また、鉄鉱石・木材・砂糖を取扱う外貿港としても重要な役割を果たしている。四国・高松方面のほか、瀬戸内海島嶼部に向けた定期航路があり、毎日複数便のフェリーや旅客船が航行している。宇高航路定期船の減便等の影響により、船舶の乗降人員は減少傾向にあるが、一方で「瀬戸内国際芸術祭」会期中の宇野港周辺会場の来場者は開催毎に増加しており、平成25(2013)年は、前年を5万人以上上回り、乗降人員数は110万人を超えた。

図表 宇野港船舶乗降人員数



(資料) 平成28年度 玉野市の概要

(3) アート

瀬戸内国際芸術祭の開催に端を発し、瀬戸内海沿岸の各地で現代アートを活用したまちの活性化事業が進んでいる。特に宇野港周辺では「宇野のチヌ」等の野外作品を中心に、アートをテーマにした施設の整備や作品の展示が行われ、新たな本市の観光スポットとなっている。

また、空き工場にギャラリースペースとアトリエブースを併設した駅東創庫においては市外からの移住者等も含め、十数名の美術家・工芸家が活動している。その他、築港商店街においては、市内の学生が「玉野みなと芸術フェスタ」のイベントで空き店舗のシャッターに壁画を製作する等、地域全体でアートに関する取組を活発に行っている。

さらに、JR西日本の観光列車「La Malle de Bois(ラ・マル・ド・ボア)」の運行と合わせてJR宇野みなと線の4駅をアート化するプロジェクトを行う等、アートの機運が本市全域へ広がりにつつある。



(4) 特産物

近年、本市では地産地消の気運が高まり、地域住民のアイデアで多種多様な特色のある加工品が登場する等「玉野らしい」新たな逸品づくりが始まっている。「お宝たまの印」は、その中でより優れた逸品を“玉野ブランド”として認定してもので、平成 28(2016)年時点では 44 の商品が認定を受けている。

中でも「たまの温玉めし」については、「みなとオアシス sea 級グルメ全国大会」のグランプリを 4 度受賞する等、ご当地グルメとして人気が高く、本市の PR にも貢献している。

図表 玉野市の特産品

海産品	海苔、穴子、ゲタ、タイ、ハモ、メバル、ベイカ
農産品・果物等	ナス、米、麦、梨、しいたけ、トマト、スプレーバラ、スイートピー、いも、みかん、雑穀（きび、たかきび、はと麦、あわ、イエローコーン、大豆、黒米）
酒類	紫笑伝（紫いもの焼酎）
工業製品	船舶、銅、学生服、化学薬品、食塩
菓子類	紫いものソフトクリーム、備前玉野太鼓
民芸品	メバルグッズ
ご当地グルメ・料理・スイーツ	たまの温玉めし（穴子入り焼き飯）、たまの自衛艦カレー、たまげたシリーズ（舌平目「げた」を使った料理）、ねこたまのクランチ

（資料）平成 28 年度玉野市の概要



(5) 市民参加

本市では、「玉野市協働のまちづくり基本条例」を定め、市内の自治会・町内会や NPO 法人、ボランティア団体等の各種団体が行う社会貢献活動を支援する「協働のまちづくり事業」を実施している。

観光分野においては、近年宇野港で地元の有志により「UNO I CH I ～海が見える港のマルシェ～」が定期的開催されており、港に新しい賑わいを生んでいる。市内の高校生が公式フードとして地産地消のおにぎり（玉結び）を商品開発する等、学生等の若者も多く運営に参加している。

渋川・王子が岳エリアにおいては、ビーチスポーツの普及、市民の健康増進、海洋教育の発信、海辺の安心・安全の向上、地域の観光振興等について、玉野市観光協会、玉野海洋博物館、岡山県渋川青年の家、岡山大学、おかやまビーチスポーツ協会等の様々な団体・人々が横断的に連携しながら取組むことで、本市の自然資源を活かした交流拠点の創出を目指している。

また、市民団体「つつじの会」による観光ボランティアガイドの活躍や、「たまのの！」JU コンシェルジュによる住居、生活環境といった移住に係る情報の発信等、観光客や移住希望者との交流を通じて本市の魅力を伝える取組も活発になっている。

福祉分野においては、地域の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」、高齢者の体力づくりのための「いきいき百歳体操」等の取組が地域のコミュニティ単位で実施されている。これらの取組により、住民同士の交流が促進されるとともに、健康増進や地域課題の解決に資する活動の推進が図られている。なお、和田・玉原・東兎地区においては、住民の自主的な地域福祉活動組織である地区社会福祉協議会が立ち上げられており、平成 29 年度からは、和田・玉原地区において、地域で暮らす高齢者・障害者・子育て世代の、日頃の「ちょっとした困りごとの手助け」をする生活支援サービスを実施している。

その他にも、本市が中心となって、地域活動に役立つ知識を習得する場として「たまの地域人づくり大学」を開講し、地域における様々な場面で活躍できる人材の育成に努める等、地域住民の交流・活躍の場、人材育成の環境が広がりつつある。



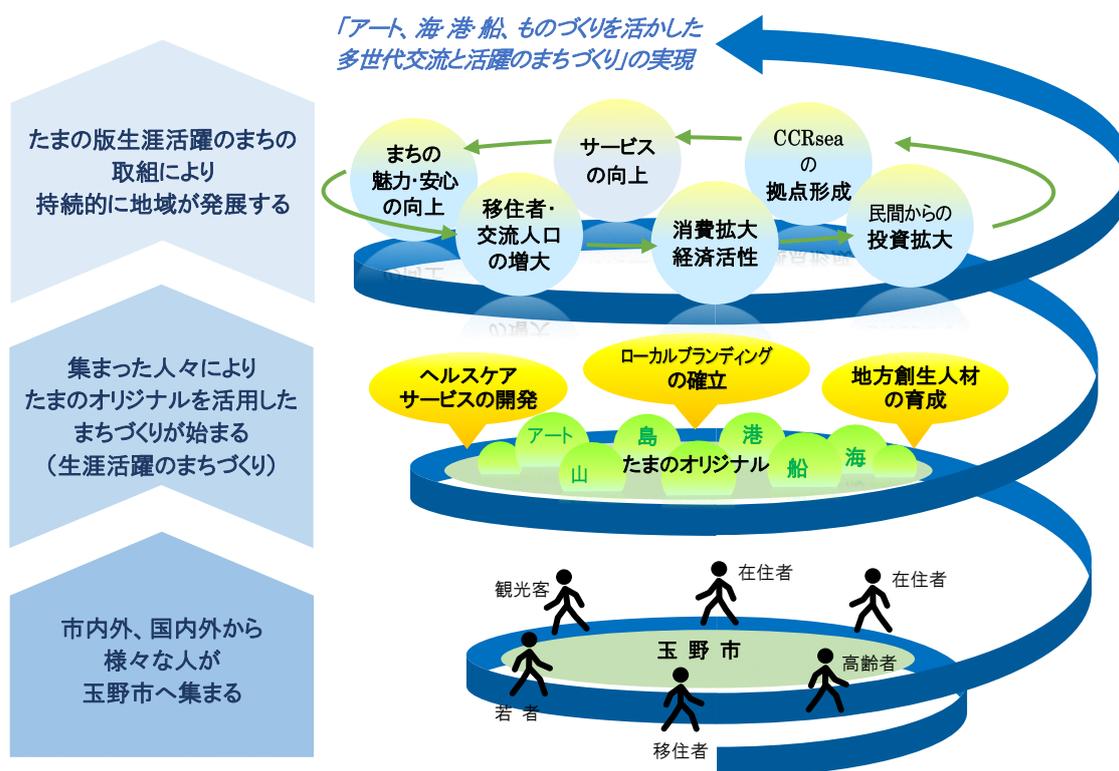
第3章 たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想

3.1 たまの版生涯活躍のまちの将来像

たまの版生涯活躍のまちが目指すのは、高齢者や移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者等が活躍することで、持続的な発展をつづけていくまちの形成である。

そのため、本市独自の地域資源を活かしながら、ヘルスケアサービス等の新規サービスの開発・提供を行うとともに、まちのブランディングを図りつつ、新たなまちづくりを担う人材育成を推進する。これにより、たまの版生涯活躍のまちの拠点の形成が進み、まちに新たな魅力が加わることでさらに多くの人が集まり、消費の拡大、民間事業者による投資の誘発（新産業の創出）といった好循環が形成されることを期待する。

図表 たまの版生涯活躍のまちが目指す将来像



3.2 たまの版生涯活躍のまちの基本方針

国の推進する「生涯活躍のまち」構想は、「中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくり」を目指している。この「生涯活躍のまち」構想における考え方を基本としつつ、本市の独自性を活かした特徴のある取組を展開していくため、次の5つの視点を基本方針にたまの版生涯活躍のまちづくりを進めていく。

(1) 「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する

本市独自の地域資源（＝「たまのオリジナル」）を活用した新たな産業・サービスの創出により、民間投資の誘発、雇用促進、消費喚起等の経済効果につなげることで、地域の活性化を推進する。

(2) 若者が軸となる新たなまちづくりを実践する

生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会を形成するため、高齢者のみならず、若者等の多様な世代が、それぞれの強み・活力を発揮し、ともに活躍できる場を提供し、まちづくりの中心となる人材の育成を推進する。

(3) 市全域での効果の拡大を図る

新たに実施する取組やサービスの展開は一部のエリアのみで完結させるのではなく、生涯活躍のまちの形成によって多様な取組を展開し、段階的に市全域に効果を拡大させていく。

(4) 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る

移住者や地域住民、若者、障がい者等の様々な人が世代や分野を超えて共存し、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしたい地域をつくることで、誰がどのような状態になっても支えあうことができる地域共生社会の実現を推進する。

(5) 事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する

行政だけの取組とするのではなく、運営推進機能を担う「事業推進主体」や地域関係者と連携しまちづくりを進めることで、民間企業や関連団体のノウハウや経験、人材、資産を活用し、民間活力を最大限引き出す。

3.3 たまの版生涯活躍のまちが発揮する機能

たまの版生涯活躍のまちでは、本市の現状・課題を踏まえつつ、生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会の形成を目指し、以下の機能を発揮していく。

(1) ローカルブランディング創出機能

本市には、アートや海・港・船をはじめ「たまのオリジナル」と称する地域資源が多数存在することを踏まえ、「たまのオリジナル」にさらなる付加価値をつけ、地域競争力を高める取組を展開する。

(2) ヘルスケアサービス開発機能

公的保険外サービスを活用した「国民の健康増進」、「医療費の適正化」、「新産業の創出」を国が目指している背景を踏まえ、「たまのオリジナル」を活用したサービス事業を展開し、域内消費の拡大、地域産業の活性化とともに、市民が健康に暮らせるまちづくりを展開する。

(3) 地方創生人材育成支援機能

地域の諸活動を担う人材の不足という課題を踏まえ、医療分野、福祉・介護分野、観光・交流分野等、幅広い分野での若者の雇用機会の創出を目指すとともに、高齢者の社会参画を支援する取組を展開する。

(4) 交流推進機能

瀬戸内海観光の人气が高まる一方、本市は観光客等の通過点の一つにとどまっているという課題を踏まえ、市内各地に点在している交流拠点の魅力を高め、市民や観光客が健康増進を図り、新たな生きがいや楽しみを見つけられるような交流の場づくりを展開する。

(5) 医療介護支援機能

生活習慣病保有率が県平均より高い(国民健康保険データによる)といった市民の健康不安、高齢化の急速な進展に伴う医療費・介護費の増大、といった課題を踏まえ、市民の健康増進に資するとともに、本市財政における医療費・介護費の負担軽減につなげる取組を展開する。

(6) 移住支援機能

本市へのさらなる移住促進という目標に対し、「IJU コンシェルジュ」といった既存の移住支援の取組を素地としながら、今後、新たにたまの版生涯活躍のまちとして取組む市民の健康増進活動や生活支援サービスの提供、就業・起業機会の創出等の動きを組み合わせた移住支援の取組を展開する。

第4章 たまの版生涯活躍のまちの取組

4.1 取組の体系

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画

たまの版生涯活躍のまちコンセプト

アート、海・港・船、ものづくりを活かした多世代交流と活躍のまちづくり

たまの版生涯活躍のまち基本方針

- ① 「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する
- ② 若者が軸となる新たなまちづくりを実践する
- ③ 市全域での効果の拡大を図る
- ④ 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る
- ⑤ 事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する

たまの版生涯活躍のまちが発揮する機能

ローカルブランディング創出機能

「たまのオリジナル」があらわれるまちづくりを進めます。

ヘルスケアサービス開発機能

楽しみながら健康になれるまちづくりを進めます。

人材育成支援機能

「地域」で「地域」を支えるまちづくりを進めます。

交流推進機能

いつもなにかが生まれるまちづくりを進めます。

医療介護支援機能

健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

移住支援機能

行きたくなる、住みたくなるまちづくりを進めます。

4.2 「たまのオリジナル」があふれるまちづくり ローカルブランディング創出機能の発揮

ローカルブランドとは、地域の特性や地域に対する消費者の感性・嗜好性、環境性等を理解し、それを踏まえた上で認知されたブランドのことである。

近年、地方創生社会の実現に向けて、若者人材の流出防止、地域に閉じた資金循環の改善等を目的に、各地で様々な取組が行われている。重要なことは、生産性が高く、競争力のある事業や産業を地域内に多く創出することであり、それを広く情報発信しながら「選ばれるまち」になることである。そのため、地域競争力のあるローカルブランドの構築は必須であり、たまの版生涯活躍のまちでも『たまのオリジナル』を活用し、玉野らしさを追及する」ことを基本方針の一つとして掲げている。

本市には、アートや海・港・船、をはじめとした「たまのオリジナル」の地域資源が多数存在する。たまの版生涯活躍のまちでは、この「たまのオリジナル」を活用した新たな「たまの版健康コンテンツ」づくりに取組んでいく。そして、「たまのオリジナル」にさらなる付加価値をつけることで本市の地域競争力を一層高めるとともに、市内どこに行っても「たまのオリジナル」が見つけられるようなまちづくりを推進する。

さらには、観光振興がまちのブランディングや交流人口の増加を加速させる役割を担うことに着目し、各地に存在する「たまのオリジナル」を戦略的に販売していく仕組みを構築し、本市全体として観光客を呼び込むための魅力を向上させる。

また、海やアート、スポーツ、食、ヘルスケア等をキーワードとする「たまの版健康コンテンツ」を魅力的な観光コンテンツとして商品化し、新たな観光産業を創出するとともに、本市を起点とする着地型観光を活性化させる。特に市内に点在するコンテンツを組み合わせ、オンラインによる予約販売の仕組みを構築すること等によって、本取組による地域への経済波及効果を高め、経済循環の活性化を目指す。

これにより、本市は瀬戸内観光における通過点としての地位から脱却し、国内外から注目される瀬戸内観光の玄関口（ゲートウェイ）としての役割を高めていく。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) 体験型観光コンテンツに関する情報発信と予約販売の仕組の構築

瀬戸内国際芸術祭等、直島・豊島を始めとする瀬戸内アートへの人気の高まりにより、外国人を含めた多くの観光客が宇野港に訪れているが、市内への滞留や消費促進に繋がっていないことが長年の課題となっている。

本市は、たまの版生涯活躍のまちの取組をきっかけに、今後は市内各地で健康講座や健康アクティビティ、健康食等が楽しめるまちを目指すとともに、市内の周遊性を高める観点から、観光客向けの二次交通等の研究を進め、戦略的に組み合わせ提供することで効果的なプランニングができる施策展開を目指している。

そこで、市民や観光客がこれらの活動へ自由に参加することができたり、オリジナルのプログラムをつくりヘルスツーリズムを楽しめるまちとなるよう、たまの版生涯活躍のまちに関する活動やイベント等の情報を一元的に集約・登録する、オンラインの仕組を活用した情報プラットフォームの構築・運用を開始する。

なお、情報プラットフォームの構築は主として事業推進主体が担い、掲載する情報の収集は事業推進主体や本市が連携して行う。また、登録された情報は、民間の観光情報ポータルサイトから多言語で国内外に情報発信するとともに、一部の健康プログラムや健康アクティビティについては同サイトから予約販売も可能とする。

これにより、市民はもちろん、観光客や移住者でも各種活動への参加が容易になり、本市での滞在時間や活動が増え、本市を目的地とする旅の計画も立てやすくなり、交流人口が増えることが期待される。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

■ 地域コンテンツ管理・販売システムの導入

地域コンテンツ管理・販売システムは、自治体や観光協会等のWEBサイト上で地域コンテンツの管理や販売等を行うことを目的としたシステムである。

例えば、体験型観光コンテンツの管理や販売を行うWEBサイトと連携することにより、地域資源を活かしたレジャースポーツや体験教室等のアクティビティの情報提供だけでなく、当該アクティビティを気に入った利用者がオンライン上で予約・購入までの手続きを一括して行うことができる。また、これ以外にも近隣宿泊施設の予約や、特産品等の物品の販売等のサービスを提供することが可能となる。

事業推進主体は、この地域コンテンツ管理・販売システムを活用し、本市に関心を持つ利用者に対して魅力のある地域資源をただ紹介するだけでなく、実際に本市へ訪れ様々な体験をし、消費活動を行うまでの行動をサポートする。

また、同システムを活用することによって、利用者の属性や販売情報等のデータも収集・分析が可能となり、本市における新たなコンテンツ開発や既存コンテンツの見直し等への活用も期待できる。



(資料) https://www.jtb.co.jp/chiikikoryu/solution/area_gate/

2) デジタルマーケティングを活用した観光振興基盤整備

本市を起点としたツーリズムを推進するためには、本市を取巻く地域課題を抽出し、各種データ分析に基づく観光戦略を立案し、それに基づいた宣伝・広報を実施していく必要がある。

特に、近年の直島の国際的な知名度向上から、瀬戸内国際芸術祭の開催を契機として、観光振興の重要なポイントとなる海外からの注目が集まっている。日常的に外国人が行き来する港をより戦略的に活性化させていくために、観光客の属性や動線、消費行動をはじめとした様々なデータを調査・検証し、今後の観光戦略に活用する。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

3) たまの版健康食の開発

事業推進主体が、市民及び移住者・来訪者の健康増進に寄与するヘルシーフード・ヘルシーメニューの開発を進め、本市を代表する産品やグルメを生み出していく。

例えば、本市の地域食材を活用し、ヘルスツーリズム等で提供するヘルシーメニューの開発も行う。ヘルスツーリズムのツアー参加者には、これらのメニューに基づいた食事提供を行うほか、ホテル・飲食店でもメニューを提供してもらうよう呼びかける。このように飲食施設におけるメニュー提供はもとより、弁当、惣菜という形でのメニューの活用といった裾野の広い展開を目指すとともに、市内外の多くの人や事業所・企業が携わることによって、新たな産業や雇用の創出、特産品・商品流通の拡大の効果を狙う。

また、市内で食品開発を行っている地元企業と連携し、健康に配慮した食品加工品やヘルスケア商品の開発を行い、健康に良いという付加価値を付けた「たまのオリジナル」の商品として販売や活用を行う。

【主な取組主体】事業推進主体、市内企業

その他の取組

● 「お宝たまの印」の認定

「たまのオリジナル」のさらなる発掘・開発を通じて、本市を代表する“玉野らしい”特産品を玉野ブランドとして認定している「お宝たまの印」の認定数を増やす取組を行う。

【主な取組主体】玉野市、玉野市観光協会

4.3 楽しみながら健康になれるまちづくり ヘルスケアサービス開発機能の発揮

ヘルスケアサービスとは、医療専門職の医師や薬剤師、看護師が提供する医療行為と区別し、一般には、予防や保健のために提供されるサービスである。

国は、慢性期医療（生活習慣病関連）にかかる医療費が増大していることに鑑み、公的保険外サービスを活用した予防・健康管理を推進することにより、「国民の健康増進」、「医療費の適正化」、「新産業の創出」を同時に実現することを目指している。

しかし「健康増進」というと、ともすれば“つらい”“しんどい”“何かをがまんしなければならない”といったマイナスのイメージでとらえられやすい。そこで、たまの版生涯活躍のまちでは、「たまのオリジナル」をうまく活用し、レジャー要素を高める等して他地域の類似した取組との差別化を図るとともに、楽しみながら健康になれるような「たまの版健康コンテンツ」を商品化し、個人や企業から選ばれる取組としていく。

また、市民及び移住者・来訪者を対象とした個人向けサービスや、特定健診により特定保健指導の必要があると指導された方を対象にした企業向けサービス等を民間事業としてビジネス展開し、民間事業者が中心となって市内各地で健康増進サービスの提供が活発に行われる環境を構築する。

こうした取組は、域内消費の拡大や市内関連産業の活性化を進め、それがヘルスケアをキーワードとしたたまの版生涯活躍のまちの高いブランドイメージづくりにも繋がり、地域内経済に好循環をもたらすものと期待できる。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) たまの版生涯活躍のまち健康プログラムの開発

i. ヘルスツーリズム認証基本プログラムの開発

健康講座・アクティビティ・食等のわくわくするような健康コンテンツと有資格者による指導等を組み合わせたプログラムを開発するとともに、健康増進及び維持、疾病予防等につながる健康コンテンツを主軸としたヘルスツーリズムの企画及び実施を行う。

ヘルスツーリズムは、NPO 法人日本ヘルスツーリズム振興機構によると「健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進（EBH: Evidence Based Health）を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与する」と定義されている。その構築にあたり、たまの版生涯活躍のまちでは、経済産業省において平成 28(2016)年度から検討が進んでいるヘルスツーリズム認証基準に沿ったものとする。

認証の対象となるプログラムは「主に地域資源を活かした非日常空間における体験を通して、健康への気づき等、日常生活における健康増進・維持、生活習慣病予防または介護予防のきっかけを与えることを目的とし、『安全性』、『有効性』及び『価値創造性』を担保し、提供するヘルスケアサービス」とされている。こうした要件を満たすため、事業推進主体が市内に点在する民間施設・民間事業者（企業）と連携し、健康講座・アクティビティ・食と有資格者による指導等を組み合わせたプログラムを開発することによって、たまのオリジナルを活用した楽しみながら参加できるプログラムを確立する。

例えば、ビーチスポーツの拠点、温浴、体育施設等を、市民及び移住者・来訪者の健康増進施設として機能を充実し、付加価値の向上を図ることや糖尿病等生活習慣病を効果的に予防することを目的に、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が多職種で連携して提供する新たな宿泊型の保健指導プログラムの構築を図る。

こうした取組により、市内の既存の観光関連産業、飲食業、健康関連産業の活性化及び地域内消費の拡大につなげ、経済の好循環を創出する。

【主な取組主体】事業推進主体、ホテル事業者、健康増進関係企業

■ ヘルスツーリズムの品質認証について

新しい旅行形態の一つとしても注目を集めている「ヘルスツーリズム」は、地域資源を活用し国内外から来訪者を集めることのできる有効な手段であり、健康維持・増進への関心が高まる中、世界的にも今後の市場拡大が期待されている。

そうした中、諸外国ではヘルスツーリズムの振興のため、サービスの品質管理が進められており、日本でもNPO 法人日本ヘルスツーリズム振興機構や経済産業省が中心となり、日本独自のヘルスツーリズム認証基準の策定が進められてきた。

経済産業省により公表された国内のヘルスツーリズムの認証基準レベルは、レベル1～3の3段階である。認証基準としては、①安全性(適切な運営体制、利用者の安全性を守る能力)、②有効性(プログラムの構成、参加者とのコミュニケーション)、③価値創造性(情緒的価値の創造、地域活性化への貢献)、④PDCA評価の4つがあり、書面審査、訪問審査、参加者の満足度等のアンケート調査から審査が行われる。

今後、認証取得事業者は、ホームページやパンフレットに認証を受けたことを表示でき、サービス利用者もプログラムの品質を一目で判断できるようになる。

▼ ヘルスツーリズム認証基準の概要

	②有効性		③価値創造性		④PDCA評価
	プログラム構成	参加者とのコミュニケーション	情緒的価値の創造	地域活性化への貢献	
★★★ レベル3	<生活習慣の改善及び健康増進> ○目標づくりを支援することを目的とした内容。 ○プログラム自体の科学的根拠が確立又は専門家が推奨。	<プログラム> ○参加者の事後フォロー・経年管理を実施。 ○プログラム実施者のレベル分けを設定。	<帰宅後の活動継続推進> ○帰宅後もプログラムを想起できる取組を実施。	<地域との共生> ○地域内の他の事業者と業務提携。 ○地域資源の保全・整備、周辺環境へ配慮した取組を実施。 ○他の認証プログラムと連携。	参加者満足度 9割以上
★★ レベル2	<生活習慣改善意欲の向上> ○プログラムの企画・設計に際して、医師、看護師、管理栄養士等の専門家が関与。 ○プログラムの効果を科学的根拠に基づき理論を用いて提示。	<健康リテラシーの向上> ○健康の維持・増進に関する知識を説明。 ○実施経験年数1年以上の実施者有り。	<上質な接客> ○プログラム実施者に対する接客研修、コミュニケーション研修等の実施。	<地域との連携> ○地域の観光関係団体や自治体と連携。 ○地域人材の活用。 ○四季に応じたプログラム内容。	参加者満足度アンケート実施 →内容・体制改善に活用
★ レベル1	<健康に対する気付き> ○自身の生活習慣や心身の状態を認識するプログラム。 ○健康への気付きを与えることが目的。	<目的の共有> ○目的・内容・効果・目標を分かりやすく説明。 ○実施者が参加者の健康状態を把握。	<ストーリー設定> ○健康への気付き以外のテーマ又はストーリーを設定。	<ツーリズムとしての基本要素> ○地域資源を活用。 ○理念を掲げるなど、プログラムのコンセプトが明確。	スタッフアンケート実施 →内容・体制改善に活用
必須条件	①安全性 <適切な運営体制を構築し、利用者の安全を守る能力がある> ○プログラム運営に必要な体制を整備。緊急時対応方法を規定。 ○定期的な研修等、人材育成を実施。 ○施設・設備・備品を定期的に保守・点検。 ○参加条件を設定し、参加者の基準合致を確認。 ○安全確保のための注意事項を説明するなど、参加者に対する適切な情報発信を実施。 ○法令遵守・個人情報の適切な管理。				

(資料) 経済産業省提供資料

ii. 新たなたまの版健康講座やアクティビティの充実

市内の各種施設を活用したゴルフ、ウォーキング、サイクリング等の運動体験や温浴療法、自然資源を活用した海洋療法や SUP(Stand Up Paddleboard)、クルーズ等のアクティビティ、健康増進に関する新たな生涯学習講座等、たまのオリジナルを活用した健康講座の開発やアクティビティの充実を図り、市民及び来訪者が楽しみながら健康増進に取り組める環境づくりを推進する。

また、本市には、瀬戸内海を望める競輪場として「シーサイドバンク」の愛称が付けられた玉野競輪場があり、ここで活躍する現役競輪選手や元競輪選手とも連携し、健康増進に向けたトレーニング指導やサイクリング、自転車メンテナンス教室等の講座を開発する等、新たな取組を進める。今後は、このような取組を組み合わせることによって、たまのオリジナルを活用したアクティビティの開発を積極的に進める。

さらに、これまでに本市内で行われてきた既存の生涯学習活動や講座、アクティビティ等についても、事業推進主体が中心となって健康増進・疾病予防等の効果を検証し、実施団体や事業者と連携して当該アクティビティ等の再開発を行い付加価値を高めていく。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市、市民団体、玉野競輪場（競輪選手等を含む）

2) 個人インセンティブを通じた市民の健康増進と市内消費を両立する仕組の構築

市民の健康寿命延伸に寄与するため、たまの版生涯活躍のまちの取組において、健康増進に資する健康講座や療法、運動体験などの健康アクティビティの開発を行っていく。

また、各種検診の受診や健康・介護予防教室等へ参加した市民に対し、健康ポイントを付与する玉野版健康マイレージ事業を実施しているが、今後、特典に市内で使える商品券を加えることで、健康増進の取組を市内消費に還元し、地域の商業振興にも繋げていく。

こうした取組により、社会保障費の抑制や、国民健康保険に係る被保険者の保険料軽減に加え、国の「保険者努力支援制度」に基づく、保険者が行う予防・健康づくりの方向性にも繋がることから、中長期的な医療費の適正化を図っていく。

【主な取組主体】玉野市、商工会議所、事業推進主体

■ 国民健康保険における保険者努力支援制度

保険者努力支援制度とは、健康寿命の延伸、医療費の適正化に向け、適正かつ客観的な評価指標に基づき、保険者としての努力を行っていると評価される都道府県・市区町村に対し、国が交付金を交付する制度である。

市町村では、平成 28 年(2016)度及び平成 29(2017)年度に一部の指標について前倒しで実施され、平成 30(2018)年度より本格的に実施されることとなった。

本制度においては、特定健診・特定保健指導の実施率や、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況、国民健康保険加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況等の指標が設けられており、それぞれの指標における達成基準を満たすことで交付金算定の際の加点を得ることができる。

本市においても本制度における指標の達成を目指した取組を推進することで、市民の健康増進を図るだけでなく、本市における医療費の適正化と被保険者の保険料負担の軽減を目指す。

保険者共通の指標
指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 <input type="checkbox"/> 特定健診受診率・特定保健指導受診率 <input type="checkbox"/> メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況 <input type="checkbox"/> がん検診受診率 <input type="checkbox"/> 歯科疾患(病)検診実施状況
指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 重症化予防の取組の実施状況
指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 個人へのインセンティブの提供の実施 <input type="checkbox"/> 個人への分かりやすい情報提供の実施
指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 重複服薬者に対する取組
指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 後発医薬品の促進の取組 <input type="checkbox"/> 後発医薬品の使用割合
国保固有の指標
指標① 収納率向上に関する取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 保険料(税)収納率 ※過年度分を含む
指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況 <input type="checkbox"/> データヘルス計画の策定状況
指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 医療費通知の取組の実施状況
指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 国保の視点からの地域包括ケア推進の取組
指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況 <input type="checkbox"/> 第三者求償の取組状況

(資料) 厚生労働省「国民健康保険における保険者努力支援制度(前倒し(平成28年度分))について」

4.4 地域で地域を支えるまちづくり 人材育成支援機能の発揮

地方創生が進められるようになった背景の一つとして、少子高齢化や人口減少の影響による、地域の諸活動を担う人材の不足がある。本市でも働き世代といえる 20 代から 30 代の転出超過が問題となっており、若者世代の定住希望を叶える就業機会の拡大が急務となっている。

そこで、たまの版生涯活躍のまちでは、医療分野、福祉・介護分野、観光・交流分野等、幅広い分野での新規産業の創出や、地元企業と連携し即戦力となる人材の育成に取組み、若者が就学により一時的に他地域へ転出した後も、再び本市へ戻り生活していけるような雇用機会の創出を目指す。

特に、たまのオリジナルを活用して生み出される新しい製品の開発、健康サービスや観光事業の拡大、さらには、たまの版生涯活躍のまちに関連した各種起業を促進し、新たな雇用を生み出していく。また、健康増進に資する健康講座や療法、運動体験等の健康アクティビティを実施するための専門知識を持ち、たまの版生涯活躍のまちの中核となる取組を担う人材の育成にも積極的に取組んでいく。

なお、近年は、若者のみならず、高齢者の生きがいづくりや介護予防の一環として、高齢者の社会参画を支援し、高齢者の知恵や経験、技能を社会の様々な分野で活かしてもらおうとする取組が各地で始まっている。特に、本市は「ものづくりのまち」であり、高齢者が玉野の地で長年培われてきた技術や知識は、次世代へと受け継がれるべきものである。

そこで、たまの版生涯活躍のまちでは、元気な高齢者にも子育て支援や人材の育成、生活弱者への生活支援サービスの担い手等、地域社会の幅広い支え手としての活躍を期待し、活動の場を広げる取組を推進する。また、同様に、障がいのある人にも、その状況に応じて能力を最大限発揮し活躍できるような場を広く確保し、就労支援、さらには生活面での支援も合わせながら安心して自立した生活を継続できるような環境づくりを推進する。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) 専門的知識を有する人材の活用・育成

市民の生涯学習活動への参加促進や観光客を含めた健康増進サービスの充実及び利用促進を図るための仕組みを構築する過程において、事業推進主体及び市内企業・団体等と連携し、専門的知識を有する人材の活用及び育成を行う。これにより、たまの版生涯活躍のまちを担う人材の育成に取組むとともに、その他の各種取組を持続可能なものとしていく。

例えばヘルスツーリズムの認証を得るには、健康や医療に関する知識を持ったガイドやインストラクター、プログラム開発に携わる保健師や管理栄養士、健康運動指導士、理学療法士等、さらには地域の関連機関をまとめて運営・プロデュースをする人材等、多様な人材が必要とされている。よって、高いブランドイメージを保ち、参加者の安全を確保しつつ、より大きな効果が得られるようなサービスを構築するため、事業推進主体や関係機関（民間事業者及び教育機関等）と連携しながら専門的知識を有する人材を育成する。特に、市内で開催される運動教室や料理教室等の講義は、各種協議会とも連携し、さらなる充実を図るとともに、新たな講師の発掘及び後継者の育成につなげていく。

なお、開発した健康プログラムは体系的に整理しつつ、市内企業団体と連携し、新たなサービスの開発を目指すことになる。そこでプログラムの開発過程においては、サービスの担い手を増やし、民間による新たなサービス展開を促進するとともに、大学や専門学校との連携により学生や若者を本市へ呼び込み、健康づくりの現場を体験しながら学ぶことができる場を提供していく。これにより、学生が地域の健康づくりに関わりながら健康指導のノウハウを取得することができる仕組みを構築し、本市における就業機会の確保にもつなげていくことを期待する。

また、本市と関連のある大学・専門学校等と連携することで、専門家によるヘルスツーリズム基本プログラムの公開講座等を開催し、新たなヘルスケアコンテンツの担い手育成を進めるとともに、本市へのUターン就職やIターン就職を目指す学生の支援を図る。

【主な取組主体】事業推進主体、各種協議会、専門学校・大学・その他教育機関、民間事業者

2) 観光推進・交流促進活動を通じた若者の育成

「たまのオリジナル」を活用した特産品加工等の商品開発、瀬戸内食のメニュー開発等新たなコンテンツの創出にあたり、開発段階において関係企業等との連携を図り、さらに本市の中高生等の若者が積極的に参画する仕組みを構築する。これにより若者ならではの視点を活かした本市の魅力の再認識を図るとともに、人材育成にも繋げる。



また、本市の中高生に対し、瀬戸内国際芸術祭等によるインバウンド需要の高まる宇野港において、国内外からの来訪者への観光ガイド（スチューデントガイド）を実施するといった実地体験の機会を提供する。また、大学等の教育機関のほか、教育事業を実施する企業、UNOICHI実行委員会、市内で創業している移住者との連携を通じ、若者が、観光客だけでなく様々な人々や団体と交流し、主体性や想像力、国際性等、社会で必要な力を育むことのできる機会をつくっていく。

【主な取組主体】玉野市教育委員会、玉野市観光協会、
瀬戸内国際芸術祭たまの☆おもてなし推進委員会、岡山大学

3) 地域で活躍するものづくり人材の育成

「たまの創生総合戦略」では「教育の質的向上を推進する」、「就業機会の拡大や雇用のミスマッチの解消により、市内就業を促進する」といった施策を掲げている。

その中で「ものづくり玉野」を支える人材不足と人口減少に歯止めをかける方策の一つとして、子供や保護者の要望に応じた高校教育の改編について検討し、地元企業の即戦力として活躍できる優秀な人材を育成することを目的に、市立玉野商業高校において商業教育の一層の充実を図ることに加えて、平成30(2018)年4月に機械科を新設することとしている。

こうした動きをとらえ、学校及び地域（地元企業）と連携・協働し、地元就職を目指す学生に、地元企業との結び付きや技術取得に向けた支援、小中学生の頃から地域産業や地域企業について理解を深めることを目的とした工場見学等、地域資源を活かした教育活動の充実を推進する。

なお、たまの版生涯活躍のまちは、移住のターゲットの一つを本市にゆかりのある企業の社員やOB・OG等、過去に本市に貢献いただいた方々としており、機械科の実習授業においては、三井造船株式会社等の研修施設を活用することとしているため、同社で勤務したOB等にも技術伝承に関わってもらうことによって、退職後においても活躍することのできる場の創出を図る。

【主な取組主体】玉野市、玉野市教育委員会、民間事業者

4) 知識や経験を活かした新たな講座の開発

平成 29(2017)年 4 月に完成した新玉野市立図書館・中央公民館は、図書館機能と公民館機能が一体となった施設である。本施設では、市民サービスの向上及び賑わいの創出を図るとともに、図書館機能と公民館機能の連携を核に、学びと課題解決活動による生涯学習社会の充実を図り、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システムに支えられた協働のまちづくりを目指している。



特に、生涯学習社会の実現に向けた取組として、市民の生涯学習活動や文化活動・ボランティア活動の場の提供や、活動のきっかけとなるようなサービスの提供を図っている。例えば、こうした取組の一環として、市内に店を開業した移住者を講師としグリーンスムージーやコーヒーの入れ方教室等の講座・ワークショップを行ったり、料理教室等を企画している。

また、各市民センターでは、栄養改善協議会、愛育委員協議会、民間講師等による講座活動が活発に行われており、各地域で生涯学習の推進や生きがいづくりの場の創出に努めている。

こうした取組を素地として、たまの版生涯活躍のまちづくりでは、市民の健康寿命の延伸を目指し、これまでの健康教室や体験教室のさらなる内容の充実を図るとともに、健康課題ごとに必要に応じた講座を新規開設する等、豊富な経験・知識を有する地域の人材を講師として採用すること等を通して、移住者、若者、高齢者等のそれぞれが持つ知識や技術を活かせる場を創出する。

【主な取組主体】玉野市、玉野市立図書館・中央公民館、事業推進主体

5) 障がいを持つ方の活躍の場の創出

基本構想では、障がいを持つ方の就労支援や地域での交流、スポーツ活動等を通じて、社会参画の場を創出し、障がいのある人もない人も地域で活躍できる場を提供するとともに、移住・定住促進という付加価値も加えた取組を展開することとしている。

障がいを持つ方の就労は、生涯活躍のまちづくりを推進する上で、社会参画、生きがいづくりとして重要であることから、本市では障害者就労相談支援事業として、玉野市社会福祉協議会を窓口に、就労に関わる支援を必要としている障がいを持つ方に対して、就職の面談から就労後の生活状況の見守りまで、一体的に支援する体制を構築している。

さらに、就業の場の創出のため、市内のNPO法人や福祉施設等と連携した取組を展開する。例えば、NPO法人により改修及び整備された旧玉野市文化会館（ウノハウス）では、施設内での軽作業や清掃業務のほか、新たな飲食施設での調理、接客等業務に携わる機会を提供することで、障がいを持つ方が地域の方々とふれあい、自分らしく活躍する場を創出する。

また、手話による観光ツアーの実施やブラインドサッカー等のパラスポーツの推進により、障がいを持つ方だけでなく、世代や分野を超えた様々な人々が集まり、互いに親交・理解を深めることで、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしたい地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

【主な取組主体】玉野市、玉野市社会福祉協議会、市民団体

■ ウノハウス

平成 29(2017)年3月に閉館した旧玉野市文化会館を活用し、NPO法人「ここ・からワークス おかやま」が平成 30(2018)年1月から障がい者の就労施設「UNO HOUSE」として運営している。

1階は台湾飲茶店となっており、障がい者が調理・接客・清掃係として働いている。2階は障がい者の軽作業所及び貸しスペースとして活用されている。

障がいを持つ、持たないに限らず、一般的に仕事を持つことは、収入を得られることに加え、社会に参加していることによる自信にもつながると考えられる。本取組は、働く機会を提供することで、障がいを持つ方の心身の自立を助けるものとなっており、「誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進」を掲げているたまの版生涯活躍のまちの重要な基盤の一つとして位置づけることができる。



■ ブラインドサッカー

ブラインドサッカーは、フットサル(5人制サッカー)を基にしたスポーツで、ゴールキーパー以外は全盲の選手がプレーする競技である。1980年代初頭に開発され、ヨーロッパ、南米を中心に広くプレーされており、パラリンピックや世界選手権等の国際大会も盛んに開催されている。



ブラインドサッカー

日本においては、平成 14(2002)年 10 月に日本ブラインドサッカー協会が設立されて以降本格的に普及がはじまり、岡山県でもブラインドサッカーチームが活動している。平成 29(2017)年 10 月には、宇野港フットサルコートにてブラインドサッカー西日本リーグが開催されており、本市も常設施設の整備といった課題はあるものの、ブラインドサッカーの適所として知られている。

競技としてのブラインドサッカーは、視覚障がいを持つ方が中心となって参加するが、例えば、健常者の子どもがブラインドサッカーを体験することで、視覚障がい者への対応やお手伝いの仕方等を学ぶことができる等、ブラインドサッカーは視覚障がいがある、ないに関わらず楽しみ、学ぶことができる可能性を持ったスポーツである。

こうした障がい者スポーツを通じた様々な取組により、「誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進」につながるものと考えられる。

その他の取組

● たまの地域人づくり大学の開講

地域活動の様々な場面で活躍できる人材育成を図るため、地域活動に役立つ知識や技術の習得を行う「たまの地域人づくり大学」の充実を図る。

【主な取組主体】玉野市

● ボランティアによる生活支援サービスの実施

地域単位のボランティア活動を行う地区社会福祉協議会の組成の支援等を通じ、地域のボランティア活動を担う人材の育成に繋げる。

【主な取組主体】玉野市、社会福祉協議会

● 生涯学習人材バンク登録制度の活用

文化・芸術、レクリエーション活動等において優れた知識や技能を有している人を指導者として登録することで、人材の有効活用と育成に繋げる。

【主な取組主体】玉野市

● たまのスチューデントガイドプログラムの実施

宇野港周辺で実施する中高生の学習プログラムによるおもてなし活動を通じ、観光客その他の来街者との域外交流を促進する。

【主な取組主体】玉野市、教育機関

● パラスポーツの推進

事業推進主体をはじめ、企業や各種団体との連携・協力により、健常者のみならず、障がい者にもスポーツ活動を通じ、地域交流や地域で活躍できるきっかけづくりを推進する。

【主な取組主体】玉野市、民間事業者

4.5 いつもなにかが生まれるまちづくり 交流推進機能の発揮

定住人口に対比し、外から地域へ何らかの目的で訪れる人のことを交流人口という。その訪問目的は、観光やビジネス、ショッピング、レジャー等様々であるものの、定住人口が減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口の拡大は、人口減少による各種問題を緩和させ、地域に活力をもたらすことが期待される。

近年の瀬戸内海観光の人気の高まりを受け、本市でも国内外からの観光客、いわゆる交流人口が年々増えつつある。しかし、現状では本市自体が目的地になっているというより、瀬戸内海島嶼部への玄関口として、本市は通過点の一つになってしまっている。

一方で先述したとおり、本市には多くの「たまのオリジナル」と称する地域資源が存在し、たまの版生涯活躍のまちをきっかけとしてさらなる付加価値を高め、健康コンテンツとして商品化しようとしている。これらを体験し、楽しみ、交流を促すような場所や施設も数多く点在している。

たまの版生涯活躍のまちでは、これからの交流拠点を市民や観光客がもっと気軽に立ち寄り、情報の収集や様々な活動が体験・実践できる場として再整備し、市内各地に健康づくり拠点を設定することで、市民や観光客が思い立った時にいつでも健康づくりに取り組むことができる環境を整える。

さらに、各地に集う市民や観光客が、イベントやワークショップ等、各々の嗜好に応じた活動を通じ、健康増進を図り、新たな生きがいや楽しみを見つけられるような交流の場づくりも推進する。特に、本市の玄関口となる宇野・築港地区には、市内各地で体験できる健康アクティビティや健康食、観光地等の情報を発信し、市街地から郊外へ向かう人の流れを生み出す情報発信や交通結節の仕組みを導入し、交流人口のさらなる拡大を目指す。

なお、市内では、すでに各地で賑わいや交流を生み出す拠点づくりが進められている。たまの版生涯活躍のまちでは、これらの取組や取組を進めている団体間での連携も推進し、多様な主体の参画を促すとともに、世代間交流の活性や地域の担い手育成にも努める。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) 健康・交流・情報発信の3つの拠点機能を有する観光交流施設の整備

本市の陸路・海路の玄関口である宇野・築港地区に、誰もが気軽に立ち寄りセルフ健康チェックを行える健康サービス拠点、イベント・ワークショップ等の開催により多くの人が集まる交流サービス拠点、観光情報に加え、たまの版生涯活躍のまちの情報を適時に発信する情報発信拠点の3つの拠点機能を有する観光交流施設を整備する。なお、本施設は外国語対応ができるスタッフも配置し、海外からの来訪者に対しても、情報・サービスを提供できる施設として、事業推進主体が運営する。

健康サービス拠点としては、市民や観光客が、本市内で各種健康増進活動や健康アクティビティを楽しむ前後に本施設へ来訪し、自身の健康チェックが行える場として各種健康測定機器等を設置する。また、健康に関するイベントや講習の開催、市内における健康増進活動や健康アクティビティに関する案内・予約サービスの提供により、来訪者が自身の健康状態に関心を持てるきっかけづくりを支援する。

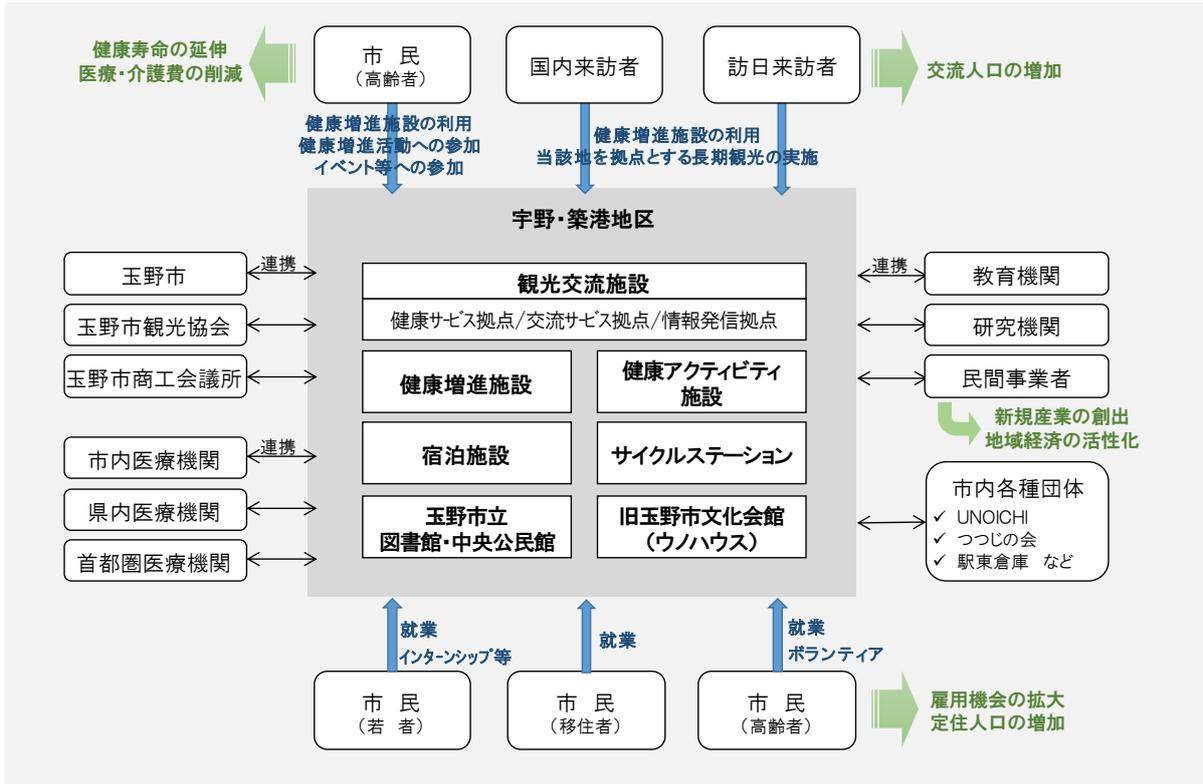
交流サービス拠点としては、定期的にイベント・ワークショップ等が開催できるスペースを設け、いつも市民や観光客が集い、本施設が目的地の一つとなるような賑わいを生み出すような空間づくりを推進する。

情報発信拠点としては、本市が直島や豊島等瀬戸内島嶼部への発着点となっていることを鑑み、本市はもちろん、備讃瀬戸地域の観光情報が集まる瀬戸内観光のフロント機能を有する場を整備する。また、たまの版生涯活躍のまちとして展開される各種健康増進活動やイベント情報を適時に発信するとともに、来訪者とのコミュニケーションにより求められる情報・サービスを適切に提供しながら、市内各地へ点在する健康コンテンツと来訪者を結ぶマッチング機能も有する場とする。

なお、本地区では、ゲストハウスやトレーラーハウス等の新たな宿泊施設、障がいを持つ方々の交流や就労拠点となるウノハウス等の整備が進み、さらにはブラインドサッカー等パラスポーツ大会が開催される等、多様な人々が集い、楽しめるコンテンツが今後一層増えるものと期待できる。また、本市には、当該地区以外にも、市民センターや公民館等のコミュニティ施設、宿泊施設や温浴施設、ゴルフ場、競輪場等の観光・娯楽施設、サイクリング、ビーチスポーツ等のアクティビティが楽しめるエリア等が点在している。

今後は、本市の玄関口である宇野・築港地区において、戦略的かつ効果的な情報発信に努め、多くの人を呼び込むとともに、各地に整備される拠点及びコンテンツを結びながら連携した取組を展開することで、来訪者の滞在を促し、新たな交流機会の創出にもつなげていく。

【主な取組主体】 玉野市、事業推進主体



2) 新たな健康増進・交流促進拠点の形成

荘内地区にある玉野市北体育館は、地域に密着したスポーツ・レクリエーション施設として多くの市民に利用され、市内の各種体育施設と比べても非常に稼働率の高い施設であるが、築47年経ち老朽化が著しい状況である。

本市は、平成31(2019)年度から玉野市総合運動公園、玉野市総合体育館（レクセセンター）等の体育施設を、指定管理者として民間企業に運営を委託することとしているが、当該施設についても民間活力を活かし、スポーツ・レクリエーション施設としての役割を維持しつつ、本市内外から多くの人が集まる健康増進・交流促進の場として、新たな拠点の構築を目指す。

【主な取組主体】玉野市

3) たまのの海を活用した健康アクティビティの開発

渋川地区では、玉野市観光協会、玉野市立玉野海洋博物館や、岡山県渋川青年の家、岡山大学海洋教育グループ、おかやまビーチスポーツ協会、その他の団体等が連携し、ビーチスポーツの普及、海洋教育の発信、海辺の安心・安全の向上等を目的とした活動を行っている。



また、渋川・王子が岳活性化推進協議会が、渋川・王子が岳地区が持つ魅力的な地域資源の情報発信を行う等、賑わい作りが進められている。

こうした活動を素地とし、たまの版生涯活躍のまちでは、健康増進・疾病予防等の観点に基づき、事業推進主体の監修のもとビーチバレー、ビーチサッカー等のビーチスポーツの健康コンテンツ化や、砂浜ウォーキング、ビーチヨガ、ビーチフィットネス等の健康アクティビティの開発を進めていく。こうした健康コンテンツを各団体と連携のうえ運営することで、渋川地区特有の地域資源である、豊かな自然を味わいながら健康増進・疾病予防活動を実施できる環境を整備するとともに交流人口の増大にも繋がる取組とする。

また、渋川地区を拠点に推進中の渚の交番事業についても、たまの版生涯活躍のまちづくり全体の方針に沿った形で具体的な事業のあり方を検討することとし、整備に向けた環境づくりを整えていく。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、玉野市観光協会、スポーツ関係団体

4) 農業や漁業等の地域資源を活かした取組の推進

地域の農水産業の中核施設である道の駅みやま公園直売所がコーディネーターとなり、農業体験プログラムを実施し、消費者を呼び込むための事業を展開する。具体的には、番田イモや大藪ミカン、玉野雑穀の農作業体験イベント等を開催することで、新たな定年帰農者の掘り起こしや、田舎暮らしを目指す移住定住者の増加につなげる。



また、直売所においては、地産地消ブースを新設し、地域の特産農産物を活用した商品（野菜コロッケ、豚まん等）を販売する等、施設の魅力を向上させる。また、新たな消費者の獲得に努めるため、このような取組をホームページやSNS等で発信するとともに、直売所と地域に暮らす関係者が一体となって人を呼び込む仕組みを構築する。

今後は、市内の各地区において、農業・漁業体験や地域農産物を使用した健康食の開発等、それぞれの地域が持つ特性を活かした取組を推進する。

【主な取組主体】玉野市、(有)みどりの館みやま、地域農漁業者、農漁業関連団体、事業推進主体

5) 「農泊」という新たな魅力づくり

農泊は、日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむツーリズムの一つであり、アクティブシニアによる定年退職後の新たな楽しみとしてのニーズも高まっている。

農泊をする旅行者の滞在拠点として空き家古民家等を改修・活用する例も全国で増えており、趣のある古民家での暮らしを体験しながら、地元の農産物や水産物又は地元の食材を用いた料理を味わい、地元の人と語ったり、郷土料理作りや工芸品作りを体験することは、健康意識を高め、心身のリフレッシュにも寄与されている。

そこで本市においても、事業推進主体と連携し、空き家古民家等を活用しながら、本市の豊かな自然や文化を活かした「農泊」の商品化に取り組む。特に、地元農林漁業者と連携し、体験プログラムやプロモーション等を実施することで、新たな来訪者・移住者の獲得を目指す。

また、短期滞在による観光客はもちろん、将来的には長期滞在や二地域居住等の半定住者、さらには移住者の増加を期待し、取組を推進する。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

■ 国による農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進

「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことである。「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進する」と位置づけられ、今後日本各地での取組の展開が期待されている。

農泊の推進に当たっては、農林水産省、観光庁等の省庁が連携し、農泊に取り組む意欲のある地域に対し、農泊推進体制の構築、観光コンテンツの磨きあげ、といった取組に対する支援を実施するとともに、優良地域については、国内外へプロモーションを展開している。



（資料）農林水産省「農泊の推進について」

その他の取組

● アートを通じた交流の促進

宇野港周辺のまち歩きツアーを実施する市内ボランティア団体等の活動を通じ、市内アート作品の情報発信及び域内・域外交流の促進を行う。また、瀬戸内国際芸術祭の開催期間だけでなく、本市を訪ればいつでもアートが楽しめる空間やイベント作りを推進する。

【主な取組主体】 玉野市、市民団体

● たまのステューデントガイドプログラムの実施〈再掲〉

宇野港周辺で実施する中高生の学習プログラムによるおもてなし活動を通じ、観光客その他の来街者との域外交流を促進する。

【主な取組主体】 玉野市、教育機関

4.6 健康で安心して暮らせるまちづくり 医療介護支援機能の発揮

医療技術の進歩や介護サービスの向上が進む中、中高年齢者をはじめ、誰もが安心して生活するために、本市は、医療・介護機関等との連携の強化を目指している。

一方で、本市における国民健康保険における生活習慣病保有率は県平均より高く、また、特定健診の受診率は県平均・国平均より低い。さらに一人当たり医療費も県平均より高く、“生涯活躍のまち”の根幹となる市民の健康増進は喫緊の課題であるといえる。

そこで、たまの版生涯活躍のまちでは「病気になる」「介護状態にならない」ための『予防』に特化した環境づくりを展開し、市民の健康増進活動への参加促進、さらには健康寿命の延伸に取り組んでいく。

その一環として、医師会や地域包括支援センターの協力を得て、市内の医療・介護に関する情報を集約し、本市市民や移住者等が医療や介護が必要になった際、そうした情報を取得しやすい環境を整える。

また、日常生活をおくる上で大きな支障はないものの買い物や掃除、ごみ捨て等、ちょっとした困りごとが出た場合でも地域で協力し合い、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしていくことのできる共助のまちづくりを実現する。特に移住者に対して積極的に情報提供し、ボランティアの一員としてコミュニティへの参画を促していく。これにより、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりも進むものと期待できる。

なお、一般に慢性的な人材不足が問題視されている医療・介護の現場については、業務効率化や勤務環境の改善を図れるよう、情報共有ネットワークの構築等により働きやすい職場づくりをサポートし、利用者へのサービスの維持・向上を支援する。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) 「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」の構築

本市は、市民及び移住者の利便性を高めることを目的に、市民病院をはじめとした医療機関情報や健康増進施設、交流・文化施設、商業施設、観光資源・イベント等、本市で生活する上で必要となる情報を集約した「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」を整備する。掲載する情報は、医師会や玉野市観光協会、玉野商工会議所等の協力を得て、本市と事業推進主体が連携して集約・管理する。この取組により、玉野市への移住を考えている人が、各地区にどのような施設があるかを容易かつ視覚的にイメージできるようになるため、移住相談会等において本プラットフォームを効果的に活用していく。

さらに、宿泊・飲食施設や地域資源の情報、アクティブシニア層に魅力的な健康プログラムや健康アクティビティ等の情報も多彩に盛り込むことで、移住者のみならず観光客や市民にも有益な情報を発信していく。

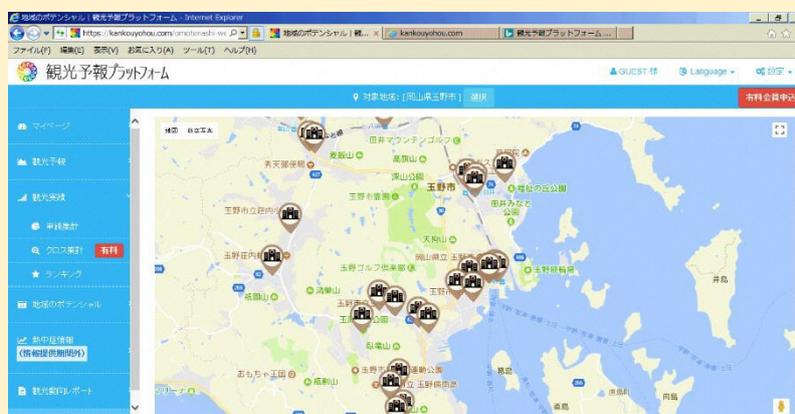
【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、医師会、地域包括支援センター、玉野商工会議所

■ 「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」の活用

「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」は、公益社団法人日本観光振興協会が提供する「観光予報プラットフォーム」のシステムを活用する。

本システムは、観光等で他地域を訪れる際に、来訪者が必要とされるデータを一元的に提供するプラットフォームである。観光スポットだけでなく、地域の医療機関や公共施設、商業施設、銀行・ATM、飲食店、宿泊施設等の一般的な施設情報に加え、地域独自のイベントや漫画や映画の舞台といった旬の情報まで、多彩な内容を市町村区ごとに把握できる。日本語以外にも英語・韓国語・中文簡体字・中文繁体字に対応している。

たまの版生涯活躍のまちでは、このシステムを活用し、国内外から観光客はもちろん、移住者が日常生活を送る上でも利便性の高い情報を集約し、プラットフォームの構築をすすめていく。



2) 医療・介護人材の確保に向けた取組の実施

国でも様々な解決策が講じられてきたが、医療・介護業界の人材不足については、なかなか解決の糸口が見えない状況にある。特に看護職員や介護職員等については、新卒者の雇用はもちろん、若者の早期離職の防止や既離職者の復職の支援も重要である。

そこで、たまの版生涯活躍のまちでは、IJU コンシェルジュや事業推進主体が連携し、特に有資格移住者の復職支援を積極的に支援していく。また、事業推進主体のノウハウを利用し、既存の医療・介護施設の業務効率化や人材確保・離職防止支援等、働きやすい職場づくりのサポートを実施する。

これにより、医療・介護を支える人材が玉野市に定着し、さらには安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築にも寄与することが期待される。

【主な取組主体】事業推進主体、IJU コンシェルジュ

3) 移住者に対する地域参画促進情報の提供

移住希望者及び移住者に対しては、本市と IJU コンシェルジュの連携により、地域情報、空き家情報その他移住に必要な情報を提供しているところである。

一方、本市では、それぞれが、高齢であっても、障がいを抱えていても、市民一人ひとりが力を出し合い、地区内で暮らす、誰もが和やかに暮らせるコミュニティづくりの一環として生活支援サービス事業を実施している地区(和田・玉原地区)も存在する。



今後は、従前から提供している移住情報に加え、各地区社協を中心とするこのような取組を、移住者にも積極的に情報提供し、ボランティアの一員としてコミュニティへの参画を促すことで、取組の担い手を確保するとともに、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを推進する。

これにより、各地域住民がこれまで築いてきた地域コミュニティに移住者が溶け込み、市内のどこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

【主な取組主体】玉野市、玉野市社会福祉協議会、地区社協

その他の取組

● 各種健康事業の紹介

健康診査、がん検診、訪問指導、健康教育、健康相談等、市が実施している各種事業を広報・普及する。

【主な取組主体】 玉野市、事業推進主体

● 一般介護予防事業の推進

生きがいデイサービスやサロン等を開催し、教養・趣味活動を促進する。

【主な取組主体】 玉野市

● 市民と専門職の連携による地域福祉力の向上

地域包括ケアのさらなる推進のため、地域団体と行政の担当者、地域のサービス従事者等が福祉のまちづくりについて協議を行う地区版地域包括ケア会議（小地域ケア会議）の推進や、地域住民が主体的に地域の課題の解決に取り組む地区社会福祉協議会の組成を支援する。

【主な取組主体】 玉野市、社会福祉協議会

4.7 行きたくなる、住みたくなるまちづくり 移住支援機能の発揮

生涯活躍のまち…いわゆる日本版 CCRC とは、元気な高齢者が、本人の望む地域に移り住み、もしくは暮らし続け、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護・生活支援等のケアを受けることができるまちのことである。

移住先を考える際の嗜好や選ぶ条件は、個人様々であるが、本市では「IJU コンシェルジュ」を設置し、移住希望者の多岐に渡るニーズに対して細やかに対応する体制を整えている。IJU コンシェルジュは、移住希望者に対して、移住に必要な住居、地域イベント、市民農園の運用、移住支援施策（補助金等）等の地域情報を発信し、移住時の各種支援を行っている。また、本市ではお試し滞在助成金の支給や移住・交流体験ツアーの実施等、移住希望者を対象とする各種支援制度も設けており、IJU コンシェルジュと連携した多彩な支援策を用意している。

たまの版生涯活躍のまちでは、これら既存の取組を素地としつつ、今後新たに取組む市民向け健康増進活動やヘルスケアサービスの提供、就業・起業機会の創出等の動きを組み合わせ、移住希望者の本市におけるライフスタイルの選択肢を広げていく。

また、本市では瀬戸内国際芸術祭への参加を機に、毎年、国内外からの来訪者が増えつつあることから、長期滞在者や二地域居住者も積極的に誘致し、定住人口と交流人口両者の拡大を目指していく。そして本市の雰囲気や生活環境、生涯活躍のまちに伴う各種健康増進施策等を実際に体験してもらいながら、最終的には移住・長期滞在先として選ばれるような環境づくりを目指す。

なお、たまの版生涯活躍のまちの形成に向けては、全国の都市部を中心に幅広く移住者を呼び込むものの、高齢世代については、自分なりの価値観をもち、定年退職後にも趣味や様々な活動に意欲的なアクティブシニア層へ焦点をあて、充実した「第二の人生」を過ごせるまちとして、本市への積極的な移住誘致を図る。さらに、本市へゆかりのある企業・団体の職員やOB・OGをはじめ、過去に本市へ貢献いただいた方々にも積極的に情報を提供し、本市への定住促進に努める。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

1) 移住施策のさらなる充実

玉野市へのさらなる移住促進という目標に対し、「IJU コンシェルジュ」といった既存の移住支援の取組を素地としながら、今後、新たにたまの版生涯活躍のまちとして取組む市民の健康増進活動やヘルスケアサービスの提供、就業・起業機会の創出等の動きを組み合わせた移住支援の取組を展開する。

また、移住を検討するにあたり、生活の基盤を整えることが必要であることから、移住者の希望に添ったライフスタイル・仕事の紹介を支援する。

移住者に対し、引き続き起業支援を支援していくことに加え、就業を希望する場合には、例えば、ものづくりのまちである特性を活かし、近年造船関連企業も人材確保に努めていることから、一般社団法人日本造船協力事業者団体連合会等との連携により地元企業の仕事内容を紹介する機会をつくる等、各種団体・企業との連携により、就業の機会の場を提供する。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、IJU コンシェルジュ、
(一社)日本造船協力事業者団体連合会

2) 空き家の活用・古民家の再生

移住希望者にとって、移住先での住居は最も重要な問題の一つである。一般に、高齢者といえば、サービス型高齢者住宅や有料老人ホームを活用し移住を促進する場合が多いが、たまの版生涯活躍のまちでは、既存の古民家や空き家を活用し、移住者・来訪者たちの新たな生活拠点・滞在拠点としての環境づくりを進めていく。特に古民家は、地域の気候や風土、慣習を色濃く表現するものであり、これを活用した拠点づくりは、新たな「たまのオリジナル」の創出と、古民家等への滞在を目的とする来訪者の増加にも繋がるものと期待できる。

事業推進主体は、本市にある古民家を宿泊施設等に改修し、本市への移住や長期滞在を希望する人たちの滞在拠点としてサービス提供を行う。近年、移住等を希望する人たちの間で、古民家を改修した滞在施設の人気が高まっており、こうした施設での滞在生活を通じて、本市の良さ、まちの雰囲気を経験することにより、移住・長期滞在先として本市が選ばれやすくなる環境を整えていく。

また、本市は、古民家に限らず、IJU コンシェルジュを通して空き家情報や市民農園、就業支援に関する情報を発信する。こうした取組により、移住者の住居改築や空き店舗を活用した起業、遊休農地を活用した就農を支援し、空き家や空き店舗、遊休農地の解消に繋げる。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、IJU コンシェルジュ

その他の取組

● IJU コンシェルジュの設置

移住希望者及び移住者に対し、地域情報、空き家情報その他の移住に必要な情報の提供並びに移住前後での移住に係る相談対応等、移住に関する各種支援を行う IJU コンシェルジュを市が設置する。

【主な取組主体】 玉野市

● たまのの認定移住者登録制度

移住希望者を把握し、適切な情報の提供や支援を実施するために、移住希望者を「たまのの認定移住者」として登録する。また、当該登録が「玉野市空き家情報提供制度」への登録を兼ねる。登録者に対して空き家情報の提供のほか、市及び IJU コンシェルジュが各種支援等を行う。

【主な取組主体】 玉野市、IJU コンシェルジュ

● たまののお試し滞在助成金

「たまのの認定移住者」が、本市への移住のため、本市において住居や仕事探し、地域情報の収集活動等を行う場合に、滞在費の一部を市が助成する。

【主な取組主体】 玉野市

● 各種体験プログラムの実施

事業推進主体が IJU コンシェルジュ及び市内事業者と連携し、地域資源を活用した体験型健康プログラム等を移住希望者に提供する。

【主な取組主体】 玉野市、事業推進主体、IJU コンシェルジュ

● 玉野市空き家バンク制度

空き家の有効活用による本市への定住促進のため、市が HP やパンフレット等により、売買・賃借希望のある空き家情報を移住希望者等に提供する。

【主な取組主体】 玉野市

● 玉野市空き家改修補助制度

先述の「空き家バンク」に登録されている空き家の所有者又は入居者が空き家の改修等を行う場合、当該改修等の費用の一部を市が助成する。

【主な取組主体】 玉野市

● 首都圏における移住相談窓口の開設

県内8市5町が参加する岡山連携中枢都市圏の取組として、東京におけるサテライト移住相談窓口を共同で設置し、首都圏における移住のPR強化及びきめ細やかな移住相談対応を行う。

【主な取組主体】 玉野市、岡山連携中枢都市圏

第5章 たまの版生涯活躍のまちにおける広域的展開

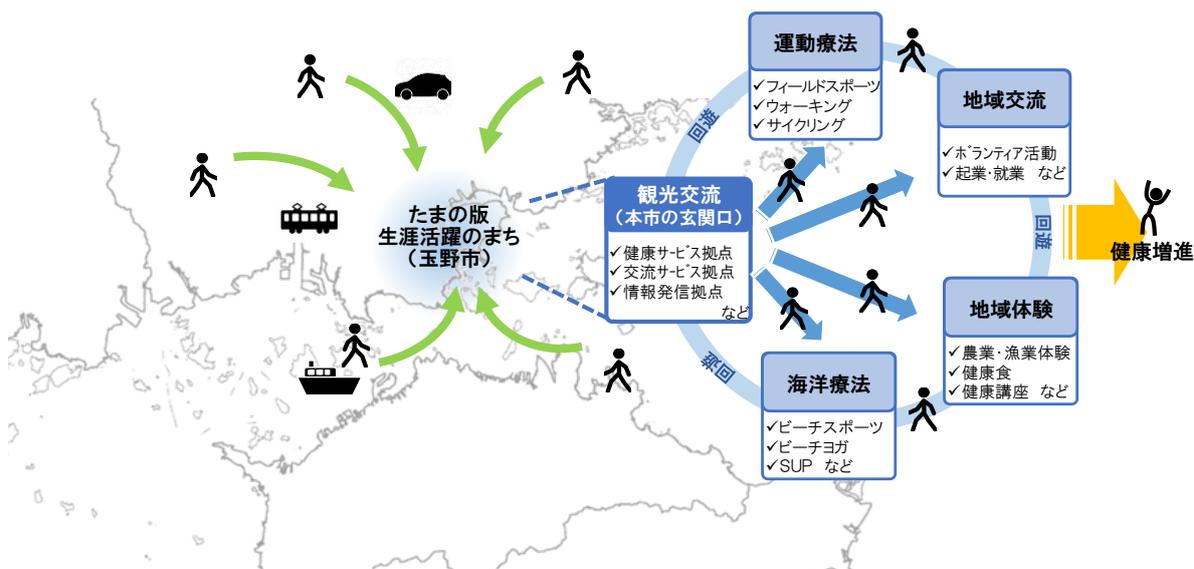
たまの版生涯活躍のまちでは、「たまのオリジナル」を活用し、新たな産業・サービスの創出により、民間投資の誘発、雇用促進、消費喚起等の経済効果につなげることで、地域の活性化を進めていくことを基本方針の一つとしている。

そのため、たまの版生涯活躍のまちの実現においては、広域的な視点に立ち、市内各地に点在する「たまのオリジナル」やその地域特性、既存の活動を活かしつつ、地域に新たな取組を浸透させ、継続的発展が望める体制を構築していく。その上で、それら地域ごとの取組を組み合わせ、連携させる。人が多く集まれば、そこに新たな事業・産業が生まれ、企業が集まることで経済の好循環が促進する。こうして、また新たな取組を生み出しながら、地域内経済循環を促し、市域全体へ波及効果を高めていく。

例えば、各地域の特性を活かし開発される多彩な健康コンテンツを、複数組み合わせ、本市内を回遊しながら体験できるパッケージ商品とすることで、来訪者の滞在時間を延伸し、消費活動を促し、市内の飲食店や宿泊施設、交通機関等、地域経済にも影響を及ぼしていく。

こういった流れは、まちのイメージづくりやブランド力向上にもつながり、本市の認知度を高めるとともに、本市の地理的特性も活かしながら瀬戸内の玄関口（ゲートウェイ）・瀬戸内観光の発着点として相応しい交流拠点都市への発展が期待できる。

図表 たまの版生涯活躍のまちにおける取組の広域的展開イメージ



なお、たまの版生涯活躍のまちでは、新たに実施する取組やサービスの展開は本市の一部の地域の取組として完結させるのではなく、生涯活躍のまちの形成によって多様な取組を展開し、段階的に本市全域に効果を拡大させていくことも基本方針の一つとしている。

そのため、たまの版生涯活躍のまちの実現においては、本市の玄関口であり、瀬戸内の玄関口である宇野・築港地区の魅力拡大により、まちの求心力を高め、瀬戸内の島々を訪れる人々を本地区へと導く流れを創り出していく。そして、今後、市内各地へ点在する健康増進施設や健康増進活動の情報を一元的に集約・発信するとともに、独自の予約システム等を導入することで、ポンプ機能のように市内各地へ順次来訪者を送り出すエリアとして発展させる。

これは、ただ市街地から郊外へ人の流れを創り出すのみならず、観光客はもちろん、地域住民や高齢者、若者等市民が健康増進に取組む機運を高めることにもつながる。そして、生活習慣病保有率が高いことや、特定健診の受診率が低いことといった、かねてからの本市の課題を解消するまちづくりを推進する。

なお、これら以外にも、本市においては、リゾートホテルや競輪場、ゴルフ場等のアクティビティ施設、市民農園や道の駅等の交流施設、各団体が実施している体験教室や体験講座といったコンテンツが市内全域に点在する。これらをつなぐことで、観光客が本市に滞在し、各地でサービスの担い手が増えるような流れを作り出し、本市全域が活性化する展開を目指す。

第6章 計画の進捗管理

6.1 成果目標の設定

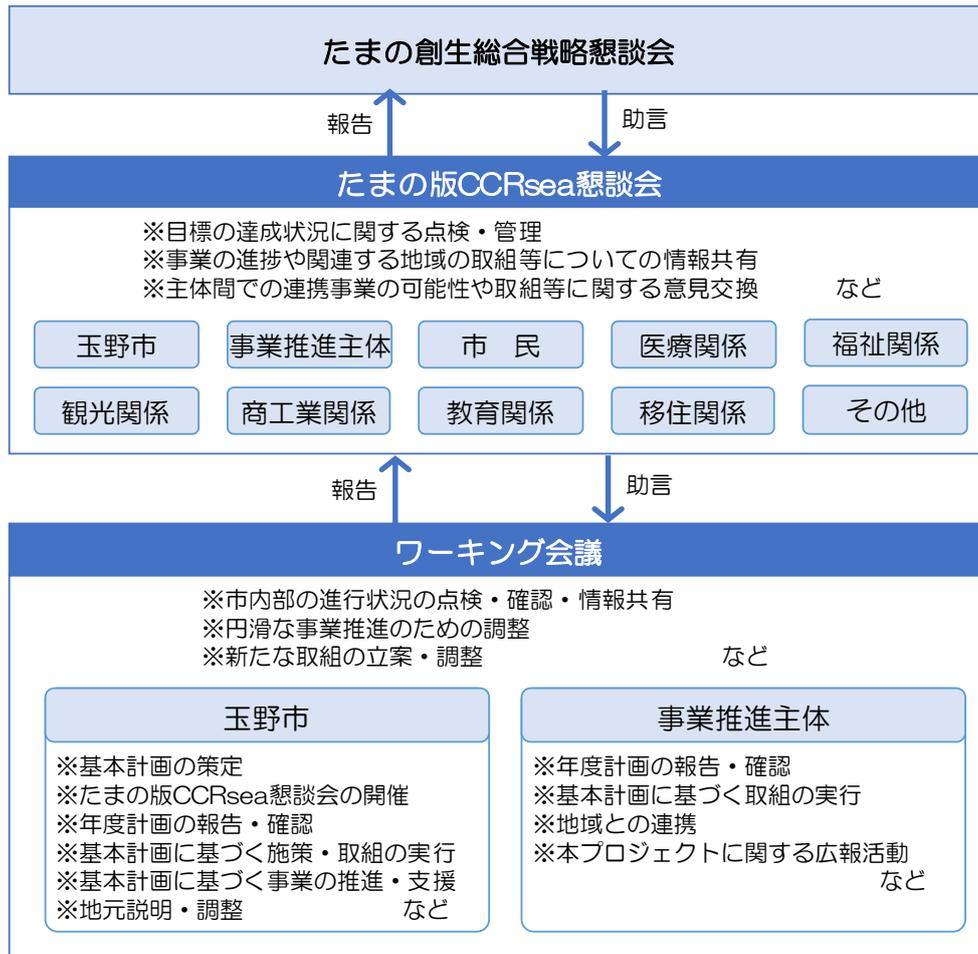
本基本計画の成果目標は、地域再生計画（瀬戸内の港町・たまの版 CCRsea（若者が軸となる生涯活躍のまち）形成プロジェクト事業）で設定した重要業績評価指標KPIと合わせ、次のように設定する。

	平成 27 (2015)年度 《基準値》	平成 28 (2016)年度 《現況値》	平成 32 (2020)年度 《最終目標》
若者の転出超過数	263 人	289 人	153 人
たまの版生涯活躍のまちの 取組による移住者数	0 人	17 人	100 人
たまの版生涯活躍のまちの 取組による若者の雇用者数	0 人	4 人	30 人

6.2 計画の推進体制と目標達成状況の点検・管理

たまの版生涯活躍のまちでは将来像を実現するため、事業推進主体と行政だけでなく、市民、市民団体、関係機関、事業者等の連携により、相互の協力のもと、計画を効果的に推進していく。そのための計画の推進体制は下記のとおりとする。

図表 たまの版生涯活躍のまち推進体制図



なお、本基本計画は、たまの創生総合戦略（平成28(2016)年1月策定）を実現するための下位計画の一つである。よって、「たまの創生総合戦略懇談会」は、同総合戦略の基本目標及びKPI（重要実績評価指標）達成の観点から、本基本計画における事業の進捗状況や事業実施による効果を検証し、施策の見直し等の提言を行う。

また、本基本計画を着実に実施していくとともに、成果目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画を改訂するという一連のプロセスを実行していくため、PDCAサイクルによるPDCAサイクルに沿って、事業や取組の進捗管理を実施する。

図表 PDCAサイクル

